

# 第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 基 本 計 画 【 素 案 】

※本素案は、第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 の 基 本 計 画 を 検 討 す る に あ た り、審 議 会 の 皆 さ ま に 分 り や す く お 示 し す る た め に 具 体 的 内 容 ま で 記 載 し て い ま す。

※構 成 や 具 体 的 内 容 に つ い て は、審 議 会 か ら 意 見 を い た だ く と と と も に、庁 内 検 討 組 織 に お い て も 議 論 を 重 ね、加 筆 ・ 修 正 を 行 い ま す。

※本素案は未定稿であり、確定されたものではありません。

目 次

第 3 部 基本計画.....	1
第 1 章 基本計画の構成とねらい.....	1
第 1 節 基本計画の構成 .....	1
第 2 節 基本計画のねらい.....	3
第 2 章 分野別計画 .....	5
各分野別計画の見方.....	5
第 1 節 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり .....	6
第 2 節 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり.....	16
第 3 節 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり .....	24
第 4 節 安全で心やすらぐまちづくり.....	34
第 5 節 コンパクトで居心地のよいまちづくり .....	40
第 6 節 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり .....	52
第 7 節 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス .....	60
第 3 章 計画の推進 .....	68
第 1 節 計画推進体制 .....	68
第 2 節 進行管理のしくみ.....	68
第 4 部 巻末資料.....	69

### 第 3 部 基本計画

#### 第 1 章 基本計画の構成とねらい

##### 第 1 節 基本計画の構成

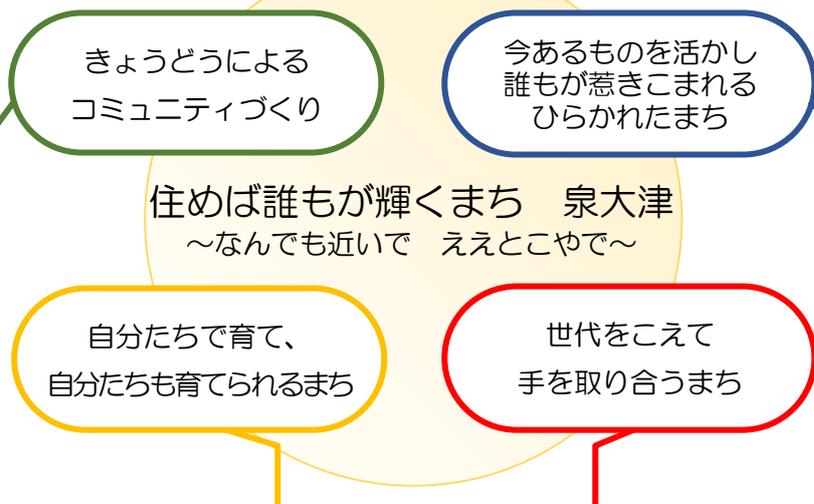
基本計画は、基本構想で掲げるまちの将来像の実現に向けて、4つのまちづくりの方向性に沿って、まちづくりの様々な分野ごとに取り組む内容を31の基本施策として示しています。

基本施策の検討にあたっては、7つの分野ごとに部会を設置し、学識経験者の助言のもと、めざす姿や施策の展開方向、取組の事例、成果指標を設定しています。

まちの将来像の実現につながるまちづくりに向かうためには、関連する複数の基本施策を展開していく必要があります。

各基本施策が、まちづくりの方向性にどのように結びつくかを明確にするため、これらの関連性を以下に示します。

まちづくりの方向性と施策体系



力を合わせて 市民の笑顔が あふれるまちづくり	市民参画・協働		
	地域コミュニティ		
学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	男女共同参画		男女共同参画
	人権・平和		人権・平和
	多文化共生		多文化共生
誰もがすこやかに いきいきと暮らせる まちづくり	就学前・学校教育		
	青少年育成		
	生涯学習		
安全で心やすらぐ まちづくり	子ども・子育て支援		
	地域福祉		地域福祉
	高齢者福祉		高齢者福祉
コンパクトで 居心地のよい まちづくり	障がい福祉		障がい福祉
	保健・医療		保健・医療
	防災・消防		防災・消防
誇れる・選ばれる ・集える まちづくり	防犯		防犯
	消費生活		消費生活
	住環境		住環境
健全な行財政と 都市経営に基づく 市民サービス	臨海部		臨海部
	環境保全		環境保全
	道路・交通		道路・交通
7つの分野	公園・緑地・河川		公園・緑地・河川
	上下水道		上下水道
	商工業		商工業
31の基本施策	観光		観光
	農業・漁業		農業・漁業
	労働環境		労働環境
	行財政運営		
	市政の情報発信		
	公共施設		
	市民サービス		

## 第 2 節 基本計画のねらい

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
  - ・市民が主体となったまちづくりの実現に向け、市民との連携・協働を推進するための条例の制定や、市民活動支援センターの設置等を進め、市民の意見や活動がまちづくりに反映される仕組みづくりを進めます。
  - ・セーフコミュニティ活動を通じた人と人とのつながりや連帯感の醸成により、地域コミュニティの活性化、再構築を図ります。
2. 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり
  - ・就学前教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の連続性及び教育内容の体系化をめざし、大学や専門機関と連携し、つながりある教育環境の充実を図ります。
  - ・学校や家庭、地域活動団体、事業者、包括連携大学との連携等により地域社会の教育力を推進し、将来に夢を持ち、まちづくりに関わることのできる市民を育てます。
3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり
  - ・保育所と幼稚園の長所を活かした認定こども園の推進を図るとともに、地域における相談体制の充実を図り、ライフステージにあわせて、安心して子どもを産み、育て、働くことのできる環境づくりを行います。
  - ・地域医療体制の充実を図るため、市立病院や医師会、診療所等との連携を図ります。また、各種予防事業や検診を充実し、市民の健康づくりを支援し、誰もがいつまでも健やかに暮らせることのできるまちづくりを進めます。
4. 安全で心やすらぐまちづくり
  - ・自助・共助・公助の取組により、市民・地域・行政それぞれが役割を果たしながら相互に連携し、一体となって災害に備えることで、市民の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
  - ・多岐多様となっている安全・安心をめぐる課題に対し、客観的なデータを根拠とした重点対策に一体となって取り組むことで、より質の高い安全・安心なまちをめざします。
5. コンパクトで居心地のよいまちづくり
  - ・大阪都心部への近接性や平坦で小さな市域であることが生み出すコンパクトさを活かし、歩行者、自転車に優しいまちづくりを進めるとともに、地域の身近な環境保全を進め、持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
  - ・都市基盤施設を良好に維持するとともに、地震災害等に備えた、安定したライフラインの整備を進めます。
  - ・地域資源である港湾地域のポテンシャルを最大限に活かすため、企業誘致等を促進するとともに、市街地とのネットワークを強化し、市民に身近で魅力ある港づくりを進めます。

6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

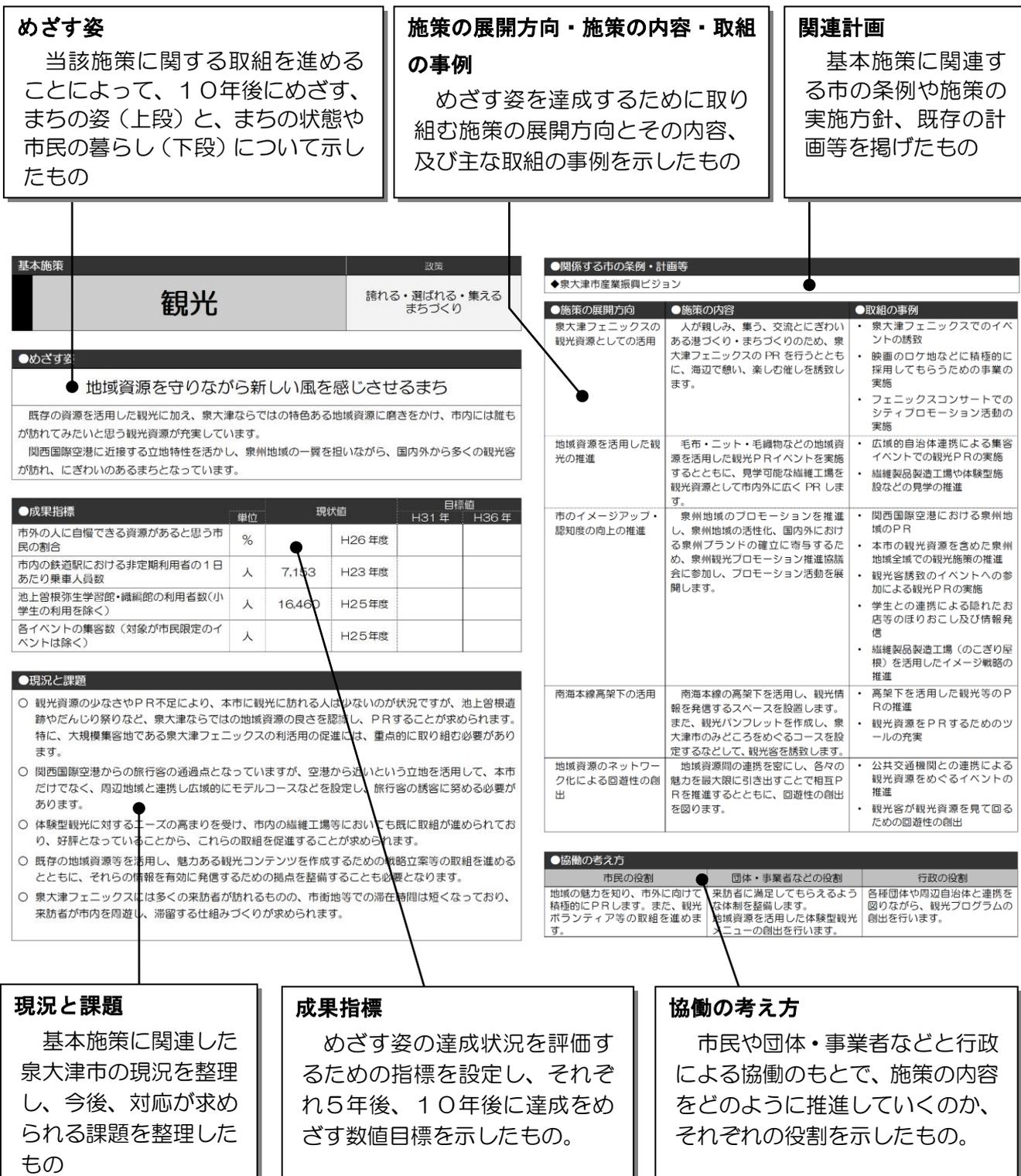
- 泉大津市の知名度を高め、広く国内外に情報発信するために、特産品を主軸としたシティプロモーションの取組等を展開していきます。
- 泉大津の歴史を感じさせる建物や風景の保全を図るとともに、地域資源を活かした観光の取組を展開します。

7. 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

- 目まぐるしく移り変わる社会情勢の変化に対応できるよう、柔軟で効率的な行財政運営を進めます。
- 長期的な視点に基づく公共施設の適正配置、長寿命化などにより財政負担の軽減・平準化を進めます。
- 多くの情報が氾濫する高度情報化社会において、市民が求める情報を的確に伝えることのできる情報発信に努めるとともに、市民が満足を実感できる市民サービスの提供を行います。

## 第 2 章 分野別計画

### 各分野別計画の見方



第1節 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

基本施策	政策
<h1>市民参画・協働</h1>	力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

●めざす姿

## 市民が主体に活躍できるまち

市民の意見を市政に反映する場や機会が充実しており、市民と行政が連携し、それぞれの役割と責任に応じて、市民のニーズに柔軟に対応したまちづくりを行っています。また、さまざまなテーマで活動する市民活動団体がまちづくりの担い手として活躍しています。

●成果指標

成果指標	単位	現状値	目標値	
			H31年	H36年
市政への市民参画の機会が増えたと思う市民の割合	%	H26年度		
地域活動やボランティア活動が活発なまちだと思ふ市民の割合	%	H26年度		
市民活動団体として登録している団体数	団体	9		

●現況と課題

- 複雑・多様化する市民ニーズに対し、行政からの画一的なサービスの提供では、十分に應えることは難しくなっています。市民が求める公共的なニーズを充足させるためには、日常生活における課題を把握している地域団体や、多様なニーズに柔軟に対応できる市民の自主的・自発的な活動を活発化させることが求められます。
- 本市では、泉大津市がんばろう基金を創設し、市民活動団体の自主的・自発的な活動を支援してきましたが、活用は限定的であり、市民意識の醸成や市民活動団体同士の輪が広がるような施策が必要です。
- また、パブリックコメントや各種審議会への市民参加など、市民が市政に参画する機会の創出を図ってきましたが、参加する市民は限られており、より多くの市民が、市の計画策定などに関われるよう、参画機会の創出や意識啓発を行っていく必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市市民協働推進に関する条例（現在検討中）、◆NPOとの協働事業推進のためのガイドライン

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
市政への市民参画の推進	市の計画や施策に市民の意見を反映させるため、市民が意見を述べる機会を充実します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメントの実施等意見徴取機会の充実</li> <li>計画づくりに関する審議会等への市民の参画機会の充実</li> <li>市民参画についての意識啓発</li> </ul>
市民協働の推進	市民が地域のために行う公共的・自主的な取組を支援し、市民と行政の協働を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体等が地域の課題を自主的に解消するための取組に対する支援</li> <li>市民との協働によるイベントの実施</li> <li>市民活動拠点の充実</li> <li>市民活動団体の情報収集と発信</li> <li>泉大津市がんばろう基金の運用</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
まちの課題を自分のこととして捉え、まちづくりに自主的・自発的に取り組みます。	団体が持つ専門性を活かし、地域課題に対応したまちづくりに主体的に取り組めます。	市民や団体・事業者が連携してまちづくりに取り組むことができるよう、情報や場の提供に努めます。また、まちづくりを担う主体として行政も、市民や団体・事業者と連携・協力し、まちづくりに取り組みます。

基本施策	政策
<h1>地域コミュニティ</h1>	力を合わせて市民の笑顔が あふれるまちづくり

●めざす姿
<h2>地域がつながり地域で課題解決できるまち</h2>
<p>世代を超えた交流により、地域コミュニティが生まれ、程よい距離感で、顔見知りの関係が築かれています。地域活動のネットワーク化やリーダー育成などにより、身近にある課題を地域で解決できるまちとなっています。</p>

●成果指標	単位	現状値	目標値	
			H31 年	H36 年
地域の中で人のつながりがあると思う市民の割合	%	H26 年度		
地域活動の中心となるリーダーが育っていると思う市民の割合	%	H26 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 阪神淡路大震災や東日本大震災は、極めて甚大な被害をもたらした災害でしたが、日常生活における地域のつながりの大切さを再認識する契機となりました。一方、市民の生活様式の変化、価値観の多様化、核家族化の進展などにより、地域のつながりの希薄化は、今もなお、進んでいる状況にあると言えます、自治会の加入率も低下傾向にあります。</li> <li>○ また、これまで企業中心の生活を送ってきた団塊世代が順次定年退職の時期を迎えており、これからは地域社会との関わりが強くなります。地域的な活動と距離があった新住民や外国人も含め、多様な個人・組織からなる地域コミュニティづくりが求められます。</li> <li>○ このような中であって、今一度、市民と行政が地域のつながりの重要性に対する認識を共有し、新たな時代に対応した地域コミュニティづくりを進めることが必要です。</li> <li>○ 地域コミュニティづくりを進めるにあたって、市民活動団体のネットワーク化を促進することや、地域活動の中心となるリーダーを育成することなどが求められます。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

--

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
地域コミュニティのネットワーク化の促進	地域団体同士や各種団体のネットワーク化を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体とNPOや企業、大学などとの連携の推進</li> <li>小学校区を単位とする地域協議会の組織化の推進</li> </ul>
地域コミュニティに対する意識の醸成と支援	市民と職員が共に地域のつながりの大切さに対する認識を深めるための施策を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に向けた支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・職員に対するセミナーや講演会等の開催</li> <li>地域におけるリーダーの育成</li> <li>自治会の加入促進などのコミュニティ活性化の取組に対する支援</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
地域での活動等に積極的に参加し、地域のつながりを深めます。	地域住民が参加できる活動のPR や情報発信を行い、組織力の向上に努めます。 企業も、地域コミュニティの活性化の取組に協力します。	地域団体等がコミュニティを活性化させるための取組を支援します。

基本施策	政策
<h1>男女共同参画</h1>	力を合わせて市民の笑顔が あられるまちづくり

●めざす姿
<h2>誰もが能力と個性を発揮できるまち</h2>
性別に関わらず、仕事や子育て、家事、介護など、あらゆる場面で男女が互いを尊重し、ともに責任を担い、協力しあうことで、誰もが能力と個性を発揮できるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
家庭生活や職場、学校、地域において、男女が平等であると思う市民の割合	%		H26 年度		
審議会委員の女性割合	%	27.6	H25 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市では、2次にわたり男女共同参画推進計画を策定し、男女共同参画交流サロンを整備するなど男女共同参画社会の推進に取り組んでいますが、性別による固定的な役割分担の意識が根強く、また、政策方針決定の場への女性の参画も、依然として少ないのが現状です。</li> <li>○ 性別に関わらず誰もが、その人自身の能力と個性を発揮でき、求める生き方をかなえることができる社会を実現することが必要です。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市男女共同参画のまちづくりを推進する条例、◆泉大津市男女共同参画推進計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
男女共同参画社会の実現に向けた環境整備	男女が共に対等の立場で社会参画するための体制を整備していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種審議会など意思決定の場への女性参画の推進</li> </ul>
男女平等教育の推進	児童・生徒をはじめ、全ての市民に対し、男女平等の意識の醸成を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>就学前や小中学校における男女平等教育の推進</li> <li>男女共同参画に向けた研修など各種啓発事業の推進</li> </ul>
男女共同参画社会の実現に向けた活動支援	市民活動団体などと連携し、男女共同参画社会の実現に向けた活動を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動団体が行うサロン活動などの支援</li> <li>相談事業の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
家事や子育て、介護等において、役割分担しながら、男女が共に家庭責任を果たします。	男女ともに、仕事と家庭の両立が可能となるような職場環境づくりに努めます。 また、企業として、性別にとらわれない公平な評価のもと、管理職などへの女性の登用をすすめます。	意思決定の場への女性の参画を推進します。 また、泉大津市としても、性別にとらわれない公平な評価のもと、管理職などへの女性の登用をすすめます。

基本施策	政策
<h1>人権・平和</h1>	力を合わせて市民の笑顔が あふれるまちづくり

●めざす姿

## 思いやりを持ち人権が尊重されるまち

人権教育や意識啓発が継続的に行われており、市民一人ひとりが人権を尊重する意識、平和への願いを持ち、安心して生活を送ることのできるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
差別やいじめ、虐待がないまちだと思う市民の割合	%		H26年度		
人権・平和に関する研修・講演会・セミナー等の参加者数	人	260	H25年度		

●現況と課題

- 人権問題は日々多様な形で発生する可能性のある問題です。特に最近では、インターネットによる書き込みなどの新たな形態も出現しています。
- 本市では、人権啓発推進委員会を中心とした各種の啓発事業や教育現場をはじめとした人権教育、人権擁護委員会による人権相談事業など推進してきましたが、人権尊重を基調とするあらゆる差別やいじめ、虐待のない明るいまちづくりを進めるためには、今後も継続的な取組が必要となります。
- また、国際社会では、常に一部の国や地域で何らかの紛争が起きています。平和社会の実現には、すべての市民が平和の大切さを認識する必要があります。これまでも、児童・生徒が平和への願いを描いたうちわを展示する平和メッセージ展や平和パネル展などを開催し、平和に対する意識啓発を行ってきましたが、今後も継続的に、意識啓発を行っていく必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◇人権を尊ぶまちづくり条例、◆人権擁護都市宣言、◆非核平和都市宣言

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
人権教育・啓発の推進	様々な人権問題の解決に向け、人権教育や意識啓発などを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同和問題などあらゆる差別問題に対する啓発事業の実施</li> <li>・ 人権擁護委員による人権相談などの各種相談事業の実施</li> <li>・ 人権に関する各種講演会の開催</li> <li>・ いじめや差別をなくす人権教育の推進</li> </ul>
平和に対する教育・啓発の推進	市民が、平和の大切さを実感でき、平和に対する意識を高めるための啓発に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平和メッセージ展などの平和啓発事業の実施</li> <li>・ 平和教育の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
日常生活において、個人の尊厳、平等の意識、平和への願いを持ち、行動に結びつけるよう努めます。	事業所等において、社員の人権教育等に取り組みます。	人権問題に関する啓発に努めるとともに、人権被害を防止・解決するための相談体制を充実します。

基本施策	政策
<h1>多文化共生</h1>	力を合わせて市民の笑顔が あふれるまちづくり

●めざす姿
<h2>多様な価値観を共感できるまち</h2>
<p>国内外の都市・地域との交流が活発に行われており、互いの慣習・文化の違いを理解し、多様な価値観を認め合える市民が増えています。また、グローバルな視点を持ち、国際社会に対応できる人材が育成されています。</p>

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
自分とは違う価値観や慣習、他の地域・国の文化を理解するようにしている市民の割合	%		H26 年度		
国際交流活動に参加したボランティアの数	人	8	H25 年度		
国際交流協会会員（個人・団体・法人）	会員数	57	H25 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 異文化理解のきっかけとなる外国語学習など、国際感覚を養う教育への期待や熱意は年々高まっています。このような背景のもと ALT（外国語指導助手）派遣事業等、語学研修、友好都市との交流を通じた語学教育等の推進は実績があり、今後も継続して実施する必要があります。</li> <li>○ 泉大津市における国際交流は、友好都市との交流が中心でしたが、それ以外の国や地域の人との交流の機会も増加してきています。このような状況に対応し、市民と在住外国人双方の慣習・文化を尊重し、お互いが暮らしやすいと感じるまちづくりのための取組が必要です。</li> <li>○ しかし、プライバシー意識の高まりに伴い、在住外国人のニーズ、動向などの把握が難しいことが課題となっています。災害時など不測の事態に備え、まず、日頃から在住外国人が必要としている市政情報の把握と提供に一層努める必要があります。また、国内友好都市との交流も、地域の特性をいかした事業に取り組み、積極的に進めていくことが求められています。</li> <li>○ 国際化・グローバル化の進展に伴い、市民レベルの国際交流活動が活発化しています。民間組織への支援を行い、その活動を広く紹介することで市民レベルでの交流を推進する必要があります。</li> </ul>

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◆オーストラリア グレーター・シローン市との友好都市提携（1992 年 4 月）◆和歌山県日高川町との友好都市提携（2002 年 4 月）

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
国際化に対応する人づくり	国際感覚の醸成、国際理解や語学に親しむ教育を、就学前・就学後にわたり実施します。 また、10代においては、より実践的な会話習得の糸口となる語学研修の機会を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解教育、語学研修の継続</li> <li>国際的に活躍してきた企業人などの活用</li> <li>外国語教育に係る教員研修の充実</li> </ul>
多文化共生をめざすまちづくり	在住外国人が必要としている市政情報の把握と提供に努めます。 また、国内友好都市との交流を進め、多様な文化を理解するきっかけとなる事業を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人向けの情報提供</li> <li>在住外国人のニーズ把握</li> <li>在住外国人を参加者とする事業の実施</li> <li>国内友好都市の地域性を活かした事業の実施</li> </ul>
交流活動の推進	市民レベルの交流活動を推進するため、友好都市の情報を定期的に広報するとともに、国際交流関係団体の活動を支援し、その情報を周知します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流関係団体の活動の紹介</li> <li>活動希望者と活動団体のマッチング</li> <li>国内外友好都市の情報の提供</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
意思疎通を図りながら、それぞれの文化や慣習を尊び分かち合うことに努めます。 また、留学生との交流やホストファミリーとなるなど、市民レベルでの国際交流活動に積極的に参加します。	各主体が事業や活動を展開するなかで、外国人と日本人の交流を促進し、多文化共生を推進します。	国際交流を支援するとともに、多文化共生に向けた環境づくりを支援します。

第2節 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

基本施策	政策
就学前・学校教育	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

●めざす姿

つながりある学びと育ちを大切にするまち

就学前から義務教育、さらにその後の教育へとつながりある学びの環境が整い、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを大切にする意識が根付いています。快適な学習環境のもと、学校が好きな子どもが増え、学校生活を楽しみ、子どもたちの「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」がはぐくまれています。

●成果指標

成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
幼稚園・保育所・認定こども園などにおける就学前教育が充実していると感じている市民の割合	%		H26年度		
小中学校教育が充実していると感じている市民の割合	%		H26年度		
自分によいところがあると思っている子どもの割合	%	59.7	H25年度		
学校に行くのが楽しいと思っている子どもの割合	%	79.8	H25年度		

●現況と課題

- 人の一生において、幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる時期であり、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方にもかかわる重要なものであることから、質の高い就学前教育の充実が求められており、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・能力の向上が、より一層重要となっています。
- 本市では、多くの学校施設の老朽化が課題となっており、安全・安心で快適な学習環境を整えていく必要があります。また、基礎的・基本的な知識や技能の習得、思考力、判断力、表現力などの育成、さらには、学習意欲の向上、学習習慣の確立、多様な学習形態・内容への対応を図るため、設備・教材の整備や充実が求められています。
- 学校教育においては、言語力及び知識・技能を活用する力に課題が見られます。また、いじめや不登校、問題行動などの様々な課題への対応やすべての子どもたちがともに学び育つ教育の充実が求められています。さらに、生活習慣の変化や体力の低下が懸念されています。これらを踏まえ「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよくはぐくむことが大切です。
- 学校・家庭・地域の連携体制を整備し、地域全体で子どもを育てるという機運の醸成とともに、放課後の子どもの過ごし方を総合的に充実させる必要があります。また、学校は、地域のコミュニティや各種活動の拠点として利用できる機能や可能性を有していることから、今後、児童生徒数の推移に応じた施設のあり方や環境の整備について検討する必要があります。
- 就学前教育ではぐくまれた学びの芽生えを小学校に適切につなげ、さらに中学校、高等学校等への円滑な接続を図る必要があります。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆学校園に対する教育方針、◆泉大津市いじめ防止基本方針

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
学習環境の整備・充実	安全・安心で快適な学習環境を提供するとともに、多様化する教育ニーズに応じた教材等の整備に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設・設備の老朽化対策・長寿命化対策の推進</li> <li>多様な学習活動に対応する設備・教材等の整備・充実</li> </ul>
就学前教育の充実	<p>関係部局との密接な連携のもと、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質の向上に取り組むとともに、家庭や地域とも連携しながら、就学前教育の充実を図ります。</p> <p>就学前教育から小学校への円滑な接続をめざします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事交流による就学前教育の活性化</li> <li>相互参観や合同研修会の実施による教育内容の向上</li> <li>保・幼・小の体系化したプログラムの研究</li> </ul>
学校教育の充実	<p>指導方法の工夫・改善を図りながら、児童・生徒の一人ひとりの個に応じた指導体制の充実を図ります。</p> <p>豊かな心と人間性をはぐくみ、いじめや不登校、問題行動などの様々な課題の解決や特別支援教育など、指導・支援・相談体制の充実を図ります。</p> <p>適切な健康管理とともに、体力の向上や基本的な生活習慣の確立など、健やかな体づくりを図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力向上の取組の推進</li> <li>中学校区単位での道徳教育の推進</li> <li>特別支援教育の充実</li> <li>教育支援センターの機能強化</li> <li>教員の授業力の向上</li> <li>健康・体力づくりの推進</li> <li>食に関する指導の研究・充実</li> </ul>
つながりある教育体制の充実	<p>就学前から義務教育、地域の高等学校などへの円滑な接続と連携を強化し、学びでつなぐ教育コミュニティの構築をめざします。</p> <p>学校を中心として、家庭、地域の様々な人々や機関が役割を担いながら相互に連携し、子どもたちの教育に関わる体制の整備・充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>校種間連携の推進</li> <li>子どもの放課後の居場所づくりの充実</li> <li>学校を拠点とした地域・教育コミュニティの体制の充実</li> <li>家庭教育支援の充実</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>保護者として、地域や学校との連携・参画に努めます。</p> <p>地域の一員として、幼稚園・保育所・認定こども園や各小中学校におけるイベントやクラブ活動等の支援を行います。</p>	<p>P T A、地域団体が連携し、児童生徒の通学時等の安全を確保するため、パトロール等を実施します。</p> <p>各小中学校において、学校、家庭と連携し、歩こう会や星空観察会等を実施し、子どもの健やかな育成に努めます。</p> <p>児童・生徒の社会見学、就労体験を応援します。</p>	<p>学校、家庭、地域が一体となって、つながりある教育環境を整え、確かな学力、豊かな心、健やかな体をはぐくむ子どもの育成に努めます。</p>

基本施策	政策
<h1>青少年育成</h1>	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

●めざす姿
<h2>青少年が夢を持って社会参画できるまち</h2>
学校・家庭・地域が一体となって青少年の社会への興味・関心をはぐくみ、学習・活動を支援しています。青少年が夢を持ち、自らの意思で積極的に社会参画するまちになっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
将来の夢や目標を持っている青少年の割合	%		H26 年度		
将来の夢や目標を持っている生徒の割合 (全国学力・学習状況調査)	%	69.4	H25 年度		
この 1 年間に、ご自身またはお子さんが、 青少年健全育成のための活動に参加した ことがある市民の割合	%		H26 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会的なモラルの低下や生活様式・家族形態の変化、情報化の急速な進展など、青少年を取り巻く環境が変化し、これまでの非行に加え、ひきこもり、ニートなど青少年が抱える問題もますます多様で複雑になっています。</li> <li>○ 新たな課題に対して、青少年の育成、指導、保護に関わる団体や関係機関、有識者等で構成する組織において、青少年育成についての総合的な審議を行い、そこでの方針や方向性、目標を踏まえ、施策を組み立てていく必要があります。取組にあたっては、学校・家庭・地域及び行政の連携協力が必要となっています。</li> <li>○ 一般的には 30 歳までが青少年とされ、学齢期を除くと、最も実態把握が困難な世代であり、地域との関わりが薄いことが課題となっています。一方、青少年の固定概念や慣習にとらわれない柔軟な発想には、住民ニーズの多様化や、既存団体の活動内容の固定化、メンバーの高齢化などの課題に因應する潜在的な力が秘められており、地域や事業の起爆剤として活かせるような青少年活動が必要となっています。</li> <li>○ 青少年の潜在的な力の掘り起し・活用と同時に、青少年が将来に夢を持ち、自らの意思で積極的に社会参画するためには、大学や地域との連携等により青少年が参画しやすい仕組みを創出していく必要があります。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◇青少年育成協議会条例（仮称）

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
健全育成の環境づくり	<p>学校、家庭、地域の連携による社会全体での健全な青少年育成の環境づくりを推進します。</p> <p>また、ニート、引きこもりなど、自立や社会参画に困難を抱える青少年の自立支援などの諸課題に対する支援体制や環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域ボランティア活動の充実</li> <li>・ 青少年育成問題の課題の抽出、審議</li> <li>・ 青少年関係団体の活動促進</li> </ul>
青少年の社会参画の推進	<p>諸課題に対し、青少年の視点と行動力をマッチングさせ事業の活性化及び青少年の社会参画を促します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種事業への青少年の参画促進</li> <li>・ 包括連携協定大学と連携した活動の充実</li> <li>・ 人材育成のための事業の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>市民一人ひとりがルールやマナーを身につけ、守ることで、青少年に規範を示します。</p> <p>地域のなかで青少年との交流を深めつつ、青少年の指導育成に努めます。</p>	<p>イベント開催時に見回りを実施するなど、地域全体で青少年を見守り、育てていく環境づくりに努めます。</p>	<p>学校、家庭、地域などと連携し、青少年の学習・活動環境を整え、積極的な社会参画を支援します。</p> <p>まちづくりに若い力を積極的に活用します。</p>

基本施策	政策
<b>生涯学習</b>	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

●めざす姿

すべての世代が学びあい育ちあえるまち

多様なニーズに応じた学習機会の提供により、すべての人が自由に学び、その成果を社会へと還元する学びの循環が創出され、学ぶことの喜びをみんなで分かちあえるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値	目標値	
			H31年	H36年
生涯学習の機会や場所が充実していると思う市民の割合	%	H26年度		
人生が豊かになるよう生涯学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	H26年度		
生涯学習を通じて身に付けた知識や経験、人とのつながりを仕事や地域活動に活かすようにしている（または、活かしたいと思っている）市民の割合	%	H26年度		

●現況と課題

- 高度情報化社会の進展とともに、ICT等を活用した学習機会が増加するなど、学習に対するニーズが多様化しています。社会の変化や市民ニーズを踏まえ、総合的・計画的な生涯学習の推進体制を整備する必要があります。
- 社会教育施設等で活動している団体等が高齢化・固定化し、自己充足の学習に陥りがちになっています。自己充足の学習だけではなく、地域社会に貢献できる学びの循環を創りだすことが重要です。
- 若い世代が気軽に参加できる学習の機会や高齢者の知識や技能を発揮できる活動場所の提供など、あらゆる年代が参加・参画できる学習機会や学習成果を還元できる学習環境の整備が必要であることから、行政のみならず、多様な主体との連携が必要となっています。
- 社会教育施設の多くは、築30年以上が経過しており、老朽化しています。今後、あらゆる年代に学習機会を提供するためには、バリアフリーに対応した施設整備が課題となっています。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
生涯学習推進体制の整備	学びの循環を創出するため、総合的・計画的な生涯学習推進体制を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習推進計画の策定</li> </ul>
学習活動の支援及び学習環境の充実	さまざまな主体との連携などにより、多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提供します。また、社会教育施設を拠点とした地域の学習活動の活性化等を図ります。これらの取組により、生涯を通じた学習機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括連携協定大学と連携した活動の充実</li> <li>地域コミュニティ活動への支援</li> <li>学校を地域のコミュニティ活動の拠点として開放</li> <li>NPOや市民団体、各種団体との連携による講座等の開催</li> <li>HP・広報紙等を活用した情報提供の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
生涯を通じて、自主的に学習活動に取り組みます 各種イベント等に積極的に参加し、自らの知識や技能を地域に還元します。	各種団体が持つ知識・経験を活かし、地域づくりに貢献する活動を行います。 積極的な情報発信を行い、ネットワークを拡大させ、まちづくりの担い手づくりに努めます。	各種団体と連携し、多様なニーズに応じた学習情報の提供とともに、社会教育施設を拠点として、地域の学習活動の活性化を支援します。

基本施策	政策
<b>文化・芸術・スポーツ</b>	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

●めざす姿

暮らしに文化・芸術・スポーツが息づくまち

すべての市民が、文化、芸術、スポーツに親しみ、暮らしの中に潤いや生きがい生まれています。また、市民が主体となった様々な活動が展開され、活動の裾野が広がることで、市民が愛着を感じるまちになっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
1ヶ月に1度以上、美術館やコンサートに行くなど、文化・芸術活動に参加している市民の割合	%		H26年度		
週に1日以上、運動やスポーツをしている市民の割合	%		H26年度		
文化・芸術・スポーツのイベント参加者数	人	10,000	H25年度		

●現況と課題

- 文化・芸術活動においては、担い手が減少しつつあり、その衰退が懸念されるとともに、多様な人々や価値観の中で地域固有の文化芸術をどのように形成していくかが課題となっています。社会環境や価値観が急激に変化する中、有形、無形の文化財を継承し、保存・活用するための調査、研究を進めるとともに、市の歴史を学ぶ機会の創出と、次世代に文化を継承する取組が求められます。
- スポーツ活動においては、精神的充足や楽しさなどの内面的な価値とともに、青少年の健全育成や心身の健康保持、地域社会の再生なども担っています。生涯、スポーツを通じて、心豊かに生活できる社会を創出するため、多様な主体が連携・協働して、スポーツの推進に取り組むことが重要となっています。そのためには、ライフステージに応じて、年齢や性別、障がい等を問わず、広く市民が関心や適性に応じてスポーツに参加できる環境整備が課題となっています。
- 活動団体の多くは、参加者の年代に偏りがあり、若い世代を中心とした人材の発掘が課題となっています。活動の主役は一人ひとりの市民であることから、行政は、多様な主体の参画、協働のもと相互に連携を図ることができるような取組を支援するとともに、これまでの広報手段に加え、新たな広報媒体の開拓や、より積極的な情報提供が求められます。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市文化芸術振興条例、◇文化財保護条例

◆泉大津市文化芸術振興計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
歴史的・文化的資源の保存と活用	市内の文化財の調査、保存・活用とともに、歴史・文化資源の普及啓発活動を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財解説者の育成</li> <li>地域の歴史について学ぶ講座の開講</li> <li>文化財の種別に適した調査、保存、展示</li> <li>地域の歴史、文化的資料の収集</li> </ul>
文化・芸術・スポーツ活動の支援	市民の自主的な文化・芸術・スポーツ活動の促進のため、鑑賞やスポーツイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行い、振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市展・文化祭、文化フォーラム、市民体育祭等を電子媒体等で幅広く広報</li> <li>連携コーディネーターによる文化・芸術・スポーツ活動の促進</li> <li>活動サポーターの育成</li> </ul>
各分野との交流・連携の充実	多様な主体が文化・芸術・スポーツ活動における交流・連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>包括連携大学等の教育専門機関及び他分野と連携した事業の充実</li> <li>学校教育における地域の歴史、文化、産業等の学習機会の提供</li> <li>総合型地域スポーツクラブの創設、育成、促進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
様々な人々との交流を通じながら文化・芸術・スポーツ活動に積極的に参加、発表します。郷土の歴史や文化財への知識を深めます。	市民が文化・芸術・スポーツを楽しむことができるよう、各種講座やイベントを開催します。指導者やリーダー育成に努めます。	各種団体と連携して、気軽に参加できる講座やイベント等の開催・情報提供等を行い、市民が文化・芸術・スポーツにふれる、発表できるきっかけづくりを行います。市民、事業者、団体などのネットワークづくりを支援します。

第3節 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

基本施策	政策
子ども・子育て支援	誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

●めざす姿

笑顔で育ち育てられるまち

地域ぐるみで子育てを支援する環境が整っており、子育てに関する喜びが共有され、子どもを産み・育てたいと思えるまちとなっています。

また、泉大津の将来を担うすべての子どもたちの尊厳が大切にされ、豊かな個性が生まれ、笑顔のあふれるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
子どもを産み育てやすいまちだと思える市民の割合	%		H26年度		
合計特殊出生率	—	1.43	H24年		
保育所の待機児童数（求職者含む）	人	43	H26.4.1		
子育て相談件数	件	704	H25		

●現況と課題

- 子どもを安心して産み育てられるよう、母子の健康保持・増進、疾病の予防や早期発見に対する体制の充実、妊娠・出産からの医療体制の連携と充実をはかる必要があります。また、近年の都市化、核家族化により子育て家庭が孤立化する傾向にあります。子どもの発達状況に応じて、子育てに対する心身の負担の解消や、経済的負担を軽減するなど、次代を担う若い世代が子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりが必要です。
- 少子化が進む反面、共働き世帯の増加、就労形態の多様化やひとり親世帯の増加などにより延長保育、一時保育、休日、病児、病後児保育等、保育ニーズが増大、多様化してきています。このような社会的背景により、本市においても、保育所への入所希望は増加しており、待機児童の解消には至っていないのが現状です。一方、公立幼稚園については、園児数は年々減少傾向にあり、クラス数の減、少人数でのクラス運営の実施などの課題が生じています。多様化する子育てニーズに対応し、子どもが安全で、安心して過ごせる充実した「教育・保育」環境を提供する必要があります。
- 保護者の就労状況に関わらず、すべての子育て家庭への支援が求められている現在、家庭で子育てをする保護者も利用できる一時預かりや、身近なところで子育て相談などが受けられる地域子育て支援拠点など、地域の様々な子育て支援を充実していく必要があります。
- また、深刻な社会問題となっている児童虐待については、全国に先駆け、泉大津市児童虐待防止ネットワーク（愛称：CAP I O、H19年に泉大津市要保護児童対策地域協議会 児童虐待防止ネットワーク部会に改名）を設置し、関係機関が連携した取組を進めています。今後も、早期発見、早期対応をめざし、虐待の予防・防止と適切な対応を進めていく必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◆新・次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
子どもを安心して産み育てられる環境づくり	医療機関等との連携をはかり、支援体制を強化するとともに、経済的支援を行い、子どもを安心して産み育てるための環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 妊娠前・妊娠・出産・育児期間までの継続した母子保健施策の推進</li> <li>・ 市立病院・医師会・歯科医師会など関係機関と連携した支援体制の充実</li> <li>・ 子育て世帯への経済的支援の拡充</li> </ul>
充実した就学前教育環境の提供	<p>認定こども園の推進に伴い、就学前教育施設を整備し、子どもの健やかな育ちの環境を整え、多様な保育ニーズに応える保育サービスの充実にもつなげる取組を推進します。</p> <p>多様化する子育てを取り巻く環境に対応するため、安心して子どもを預けることができる子育て支援サービスの充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所・幼稚園の施設の再編による認定こども園の施設整備</li> <li>・ 老朽化した就学前教育施設の改修及び耐震化の推進</li> <li>・ 待機児童解消に向けた施設利用定員の拡大</li> <li>・ 一時預かり事業、緊急一時預かり事業の拡充</li> <li>・ 障がい児及び発達障がい児の成長段階に応じた一貫した支援体制の充実</li> <li>・ 放課後児童クラブの充実</li> </ul>
家庭や地域の子育て力の向上支援	育児不安軽減や解消のための情報交換や交流、相談の場を提供し、家庭や地域の子育て力の向上を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域子育て支援拠点の整備と事業の充実</li> <li>・ 子育て相談事業の充実</li> <li>・ 児童虐待防止と適切な対応の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
市民一人ひとりが子どもと子育て家庭を支援する意識を持ち、行動します。	地域社会全体で子どもを育てる意識を持ち、子どもや子育て家庭に配慮したサービスの提供に努めます。	子育てに関する相談体制を充実するとともに、地域の子育て支援に関わっている団体や関係機関との連携を深めます。

基本施策	政策
<h1>地域福祉</h1>	誰もがすこやかにいきいきと 暮らせるまちづくり

●めざす姿
<h2>ぬくもりの手と手をつなぐまち</h2>
<p>市民・団体・事業者・行政などが、互いに協働し、それぞれの役割を果たしながら、支え合いの活動を実践することで、地域の力で様々な課題を解決できる取り組みが実践され、誰もが社会の一員として生き生きと安心して暮らせるまちになっています。</p>

●成果指標	単位	現状値		目標値	
		H31 年	H36 年	H31 年	H36 年
地域住民同士で助け合うようにしている市民の割合	%		H26 年度		
福祉サービスに関する相談件数	件	2,241 件	H24 年度		
地域活動等への参加率	%	22.1	H24 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 経済情勢の悪化による雇用情勢の変化をはじめ、少子高齢化の進展や核家族化など地域を取り巻く環境は変化しており、支援を必要とする人・ニーズも多様化・複雑化している背景があります。</li> <li>○ これまで、地域における福祉サービスの利用推進や福祉活動への市民参加を促進するための取組を進めてきましたが、市民の地域福祉に関する取組の認知度はまだ高いとは言えない状況にあります。地域福祉活動の充実・強化には、更なる市民意識の向上が求められます。さらに、各種団体が積極的に活動を展開していますが、メンバーが固定化している状況にあり、新たなメンバーの参画を促す必要があります。</li> <li>○ 近年、地域住民間での近所づきあいが希薄化しています。特に若い世代ほど隣近所との結びつきが弱まり、地域で助け合っていると感じる人が少ない状況にあります。そのため、地域住民が集まれる場づくりや、住民・団体・行政等が協力しながら、地域住民で地域全体を支える仕組みづくり（場づくり、機会づくり）を推進することが重要です。</li> <li>○ 地域包括支援センターや地域のコミュニティソーシャルワーカーの活動により、支援を必要とする市民を適切な支援につなげることが一定進められてきました。しかし、一方で未だ福祉の相談窓口を知らない市民も多く、福祉サービスの情報を十分入手できていないという課題もあります。そのために、支援を必要とする市民に適切なサービスを提供できる仕組みをつくり、周知していく必要があります。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆第3次泉大津市地域福祉計画、◆泉大津市第4次障がい者計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
地域福祉の意識の醸成と人材の育成	地域福祉の周知・啓発や具体的な福祉活動を経験・理解する機会を提供します。地域福祉を担うコミュニティソーシャルワーカーなどの専門員やボランティアなどの育成を推進するとともに、それぞれの活動内容の普及・啓発・支援に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民フォーラムの開催</li> <li>・ コミュニティソーシャルワーカーなど専門員の育成</li> <li>・ 専門員等による相談業務の普及・啓発</li> <li>・ ボランティア養成講座の開催</li> <li>・ 社会福祉協議会ボランティアセンターの周知</li> </ul>
地域福祉を支えるネットワークの整備	小地域ネットワーク活動を推進します。各種団体の連携強化を推進するとともに、活動の場、拠点づくりなどの環境整備を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での各種団体の情報共有連絡会の開催</li> <li>・ 地域住民による見守り・安否体制の整備</li> <li>・ 老人集会所などを活用した「つどいの場」の提供</li> <li>・ 距離の近さが生み出すネットワークを活かした地域力の強化</li> </ul>
福祉サービスを利用しやすい体制の整備	支援を必要とする人が、適切にサービスを利用でき、権利が守られ、その人らしく生活できるよう相談体制の充実や権利擁護に関する取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での各種団体の情報共有連絡会の開催</li> <li>・ 日常生活自立支援事業の普及・啓発</li> <li>・ 各種媒体の活用による公的サービスの情報提供の充実</li> <li>・ 生活困窮者支援体制の拡充</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
地域活動やボランティア活動に積極的に参加します。	地域で活動する団体は、市民参加を促し、活動の裾野を広げながら、地域福祉の推進に努めます。	地域の支え合いの仕組みを構築するため、各種団体と連携し、地域活動団体のネットワークづくりを支援します。

基本施策	政策
<h1>高齢者福祉</h1>	誰もがすこやかにいきいきと 暮らせるまちづくり

●めざす姿
<h2>すこやか安心長寿のまち</h2>
<p>地域全体で高齢者の暮らしを支えることで、高齢者一人ひとりが、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるまちになっています。</p> <p>また、地域活動などを通して社会参加することで、健康で生きがいを持った生活を送っています。</p>

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
高齢者が安心して暮らせるまちだと感じる市民の割合	%		H26 年度		
高齢者（70 歳以上）の地域活動等への参加率	%	25.4	H24 年度		
認知症サポーターの登録数	人	1,530	H25 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年に向けて、高齢者の尊厳保持と自立支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような「地域包括ケアシステム」（包括的な支援・サービス提供体制）の構築を進める必要があります。</li> <li>○ 地域包括ケアシステムの構築には「自助」「互助」「共助」「公助」が必要です。中でも「自助」「互助」の果たす役割は大きく、行政をはじめ関係機関は地域が自主性や主体性をより発揮し、継続的に取組を実施していくための仕組み作り積極的に取組み、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを作り上げることが必要です。</li> <li>○ 地域包括ケアシステムの実践には「自助」の取組が大切です。老後への備えや、元気な時からの介護予防など、「自助」の取組に対する支援や環境整備を進める必要があります。</li> <li>○ 公的福祉サービスでは解決が難しい日常的な生活課題が増し、これまで以上に地域の特色を活かした、「互助」の取組が求められています。地域の力をより発揮できるよう「互助」の取組に対する支援や環境の整備を進める必要があります。</li> <li>○ 高齢化の進展に伴い、継続的な医療や介護が必要な高齢者が増加しています。また、認知症も年々増加しており社会全体の大きな不安要因となっています。</li> <li>○ 高齢者に対する医療環境の充実に向けて、医療と介護の連携強化による在宅医療・介護の充実化などが求められます。また、認知症の人が住み慣れた地域で生活できるよう、認知症の人と介護家族への理解を深め、日常的に認知症の人を手助けする意識のある市民を増やすとともに、高齢者自らが実践する認知症予防に向けた取組を支援する必要があります。</li> </ul>

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◆第3次泉大津市地域福祉計画、◆高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
介護予防の推進	自助、互助、共助、公助の取組により、介護予防を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業参加者数の増加</li> <li>・ 介護予防自主グループ活動の推進</li> <li>・ 介護予防の効果の数値化による意義と重要性の普及啓発</li> </ul>
認知症対策の推進	認知症になっても住み慣れた地域で生活できるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 認知症サポーター、キャラバンメイトへの参加促進</li> <li>・ 小・中学生や若年層への知識の普及</li> <li>・ 認知症高齢者を介護する人への支援</li> </ul>
医療と介護の連携	多職種が連携し、医療と介護の連携を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療と介護の連携会議（イカロスネット）の充実</li> <li>・ 医療と介護の連携に関する研修の実施</li> <li>・ 地域の医療資源、福祉資源の把握・活用及び市民への普及・啓発</li> </ul>
生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加	ボランティア、NPOなど多様な主体による軽度の支援を必要とする高齢者への生活支援サービスの提供と、元気な高齢者によるサービス提供者（担い手）としての社会参画を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民による見守り・安否体制の整備</li> <li>・ ボランティア活動の推進・支援</li> <li>・ 現役時代の能力を生かした活動の推進・支援</li> </ul>
地域活動の仕組みづくり	高齢者が地域とのつながりが持てるような環境を整備します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域サロンなどの地域活動への参画と活動団体の発展支援</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
高齢者は地域活動に積極的に参加し、知恵や経験を地域社会に活かします。	地域全体で高齢者を支える地域ケア体制の構築に努めます。また、認知症などに対するサポートの必要性についての理解促進に努めます。	地域団体や介護事業者等と連携し、適切な介護サービスの提供に努めます。また、ひとり暮らしの高齢者の見守り体制の充実を図ります。

基本施策	政策
<h1>障がい福祉</h1>	誰もがすこやかにいきいきと 暮らせるまちづくり

●めざす姿
<h2>共に支えあい共に生きるまち</h2>
障がいのある人もない人も共に暮らすことのできる共生社会についての理解が深まり、誰もが住み慣れた地域で、共に支え合い、共に生きるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
			H31 年	H36 年	
障がいのある人が安心して暮らせるまちだと思ふ市民の割合	%		H26 年度		
福祉施設の工賃(1人当たり月額平均工賃)	円	6,206	H24 年度		
福祉施設から一般企業等に就労した人数	人	3	H24 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域で暮らす障がい者のために必要不可欠なサービスである居宅介護、重度訪問介護などの訪問系サービスの利用量の伸びが著しい傾向にあるとともに、生活介護や就労支援などの日中活動系のサービス提供基盤が整いつつあります。このような中、障がい者が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい者個々のニーズに応じて、障がい福祉サービスを適切に提供する必要があります。</li> <li>○ 地域における障がい者の自立した生活の実現に向けて、経済的基盤の確立が課題となっています。そのため、就労訓練施設等における障がい者の工賃の向上と将来的な一般就労への移行の促進並びに発達障がい者への就労支援の推進を一層図っていく必要があります。</li> <li>○ 各種の障がい福祉サービスを提供する事業者の参入とその質的向上が課題となっています。とりわけ施設、病院等から地域に移行する障がい者の生活の基盤となるグループホームについては、夜間支援体制の確保、医療的ケアの充実、バリアフリー化などを促進する必要があります。</li> <li>○ 障がいに対する差別や偏見がなく、障がいのある人もない人も共に暮らす共生社会についての地域での理解を深めていくため、市民意識の醸成に努める必要があります。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市第 4 次障がい者計画、◆泉大津市第 3 期障がい福祉計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
障がい者の日常生活及び社会生活に対する総合的な支援	障がい者が住み慣れた地域で自立した暮らしを続けていくことができるよう、個々のニーズに応じた給付・助成を行い、障がい者の日常生活及び社会生活を支えていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者総合支援給付</li> <li>地域生活支援給付</li> <li>重度障がい者医療助成</li> <li>住宅改造助成</li> </ul>
障がい者の経済的基盤の確立に向けた支援	一般就労に向けた支援を関係機関と連携しながら行うとともに、障がい者就労施設等における工賃の向上につながる取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者就労施設等からの物品等の調達の推進</li> <li>一般就労の促進</li> <li>一般就労困難者のための訓練の推進</li> <li>発達障がい者の特性に応じた適切な就労支援の推進</li> <li>特別障がい者手当等給付</li> </ul>
障がいに対する理解を深める市民意識の醸成	障がいに対する理解を深めるための啓発及び障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組むとともに、ノーマライゼーション教育を推進し、市民意識の醸成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障がい者福祉大会等開催</li> <li>小・中学校における福祉教育</li> <li>NPO・ボランティア活動への支援</li> <li>障がいのある人も障がいのない人も一緒に楽しめる障がい者レクリエーション大会の開催</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
障がいのある人への理解を深め、ノーマライゼーションの意識醸成に努めます。	障がいの有無に関わらず、誰もが楽しく豊かな生活を送れるよう、地域において支え合う活動を展開します。	障がい者が地域や家庭で安心して生活できる環境づくりを支援します。

基本施策	政策
<h1>保健・医療</h1>	誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

## ●めざす姿

### 健康で心豊かに暮らせるまち

市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組んでおり、健康で心豊かに生活しています。また、医療サービスが身近にあり、安心して医療が受けられる環境や体制が整っています。

●成果指標	単位	現状値	目標値	
			H31年	H36年
健康の維持・増進に努めている市民の割合	%	H26年度		
各種検診や健康講座など健康づくりに関する制度が充実していると思う市民の割合	%	H26年度		
医療の体制が充実していると思う市民の割合	%	H26年度		
各種がん検診の受診率	%	肺 7.3、大腸 13.9、 胃 6.8、乳 22.9、 子宮 23.0	H25年度	
特定健診の実施率	%	30.6	H24年度	
特定保健指導の実施率	%	19.1	H24年度	

## ●現況と課題

- 本市では、健康泉大津 21 の基本理念である「すべての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち」をめざして、健康づくりの推進とそれを支える制度の充実を図るとともに、地域の医療体制の充実に努めてきました。
- 市民一人ひとりの健康増進を図るため、主体的に健康づくりに取り組む意識づくりの推進とともに、少子高齢化や生活環境の変化などに起因して増加するさまざまな疾病に対応した更なる保健・医療施策の充実が求められます。また、健康づくりにおいて重要な「食」に関する正しい知識の普及を推進する必要があります。
- 健康づくりにおいて、市民一人ひとりの取組に加え、公的な制度・体制の拡充も重要です。市民が病気を早期に発見し、適切・迅速に対処できる制度を整備する必要があります。
- また、年々対応が変化する新型インフルエンザをはじめとする感染症に対しても、予防・まん延防止対策を図る必要があります。
- 市立病院は、地域における基幹的な医療機関として、今後も重要な役割を果たしていくことが期待されます。このため、医療水準の向上に加え、市内外の関係機関との連携体制をリードするなど、地域医療における拠点的な役割を堅持していく必要があります。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、◆健康泉大津 21、◆食育推進計画、◆国民健康保険特定健康診査等実施計画、◆新型インフルエンザ対策等行動計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
健康づくりの推進	健康増進活動を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主グループ等への活動支援</li> <li>健康管理についての相談支援体制の充実</li> <li>ライフステージに応じた健康づくりの推進</li> </ul>
	食についての意識を高め、健全な心身を育む食育を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>体験活動等を通じた食の大切さや食への感謝の気持ちの育成</li> <li>食生活の見直しによる生活習慣病予防・介護予防の推進</li> <li>食を通じた歯や口の健康づくりの推進</li> </ul>
健康づくりを支える環境の整備	保健・疾病予防の体制を充実することで、市民の健康を守ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診査を受診しやすい環境づくりの整備</li> <li>各種がん検診等の受診勧奨による早期発見、早期治療の推進</li> </ul>
	国民皆保険制度のもと、安心して医療が受けられるよう国民健康保険の適正な運営の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険料の適正な賦課と徴収</li> <li>レセプト点検など医療費の適正化の取組みの推進</li> <li>特定健診を受診しやすい環境づくりの整備</li> <li>特定保健指導の利用の促進</li> </ul>
	感染症対策の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新感染症発生時の体制づくりと関係機関との連携強化</li> <li>感染症についての情報収集と情報提供の徹底</li> <li>各種予防接種実施による感染症の予防の促進・まん延防止</li> </ul>
医療体制の充実	市立病院における医療レベルの向上により、地域医療の拡充を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消化器内科及び内視鏡外科の充実</li> <li>子どもと女性にやさしい医療の推進</li> <li>糖尿病等の生活習慣病へのチーム医療の推進</li> <li>高齢者にやさしい医療の推進</li> </ul>
	病診の分業体制と連携の円滑化を図り、地域医療連携基盤の強化を促します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の病院、診療所、福祉施設等との積極的な情報交換や交流推進</li> <li>病診連携による在宅医療など、地域課題への取組の推進</li> <li>さまざまな媒体を通じた医療体制充実の周知</li> </ul>
	関係機関と連携して、救急医療体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町との連携による二次救急医療体制の充実</li> <li>近隣市町や関係機関との協力による休日診療体制の充実</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
ライフステージに応じた健康づくりに主体的に取り組み、健康でありつづけることで、地域の活動に貢献します。	地域における各種活動を展開し、市民相互の交流を図りながら、楽しく、健康づくりが行える活動を展開していきます。	健康づくりの推進に努めるとともに、医師会、診療所と連携し、医療体制の充実に努めます。

第 4 節 安全で心やすらぐまちづくり

基本施策	政策
防災・消防	安全で心やすらぐ まちづくり

●めざす姿

市民とともにつくる災害に強い安全なまち

市民一人ひとりの防災意識が向上し、自らが取り組む「自助」に加え、地域や身近な人同士が助け合  
って取り組む「共助」、行政や消防などが取り組む「公助」が互いに補完し合い、災害による被害を最小  
限に抑えられるまちになっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
災害に備えて防災対策をしている市民の割合	%		H26 年度		
防災対策が充実し安心だと感じている市民の割合	%		H26 年度		
自主防災組織結成率	%	67.5	H25 年度		
消防団員の充足率	%	87.5	H26.4.1		
人口 1 万人当たりの出火件数	件	3.8	H25 年		

●現況と課題

- 地震や津波、台風やゲリラ豪雨といった自然災害や、新型インフルエンザの流行など、住民の生活や経済に大きな影響を及ぼす危機事象については、日ごろから備えておく必要があります。
- 東日本大震災後に国や府で見直された被害想定では、市域における津波浸水想定区域が広がるなど、本市の被害想定は拡大しました。また、災害時の非常備蓄品については、府や市が備蓄している食料・生活必需品の量では不足しています。
- 災害時における避難行動要支援者の安否確認や避難支援については、地域での平時からの見守りが災害時に有効となると考えられますが、活発に取り組んでいる地域が少ないことが課題です。
- 被害を可能な限り軽減させるために、公共施設の耐震化などのハード対策と、防災訓練などのソフト対策を両輪として取り組む必要があります。また、災害時の避難場所となる公共施設については、避難者の多様なニーズに対応するための整備が課題となっています。
- 被害の規模が大きくなればなるほど、「公助」は限界に近づくことから、「自助」、「共助」の取組を通じた地域との連携によって、地域防災力を向上させることが重要となります。
- 防災中枢拠点である消防庁舎は築 45 年が経過し、消防庁舎を含む一部の消防関連施設が津波浸水想定区域内に位置しているため、移転等も含んだ配置の検討が必要となっています。
- 住宅火災・火災予防対策のため、住宅用火災警報器等の普及促進、広報活動等を行い市民の火災予防意識の啓発を図ることが求められます。
- 複雑多様化する災害に迅速に対応するため、消防力の充実や年々増加する救急要請への対応が求められています。
- 交通事故や自殺、いじめ、虐待など市民の身近な安全・安心をめぐる課題は多岐多様となっており、効率的、効果的に安全・安心の取組を進めるには、各実施主体が連携し、一体となることが求められています。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市地域防災計画、◆泉大津市耐震改修促進計画、◆泉大津市災害時要援護者支援プラン【全体計画】◇泉大津市消防団条例、◆泉大津市国民保護計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
自らの命は自ら守る 「自助」意識の浸透	一人ひとりが自ら取り組む「自助」の意識を啓発し、個人における防火・救急の知識や防災の意識の向上と維持に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内建築物の耐震改修の促進</li> <li>非常持ち出し品の常備の周知</li> <li>必要物資の確保</li> <li>災害発生直後の避難行動の検討</li> <li>住宅用火災警報器等の設置促進</li> <li>救急車適正利用の周知</li> </ul>
地域で互いに助け合 って地域を守る「共 助」の推進	住民組織等の防災活動への取組につ いて広く周知し、自主防災組織の結成 及び育成を支援し、活動内容の活性化 を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災訓練の実施</li> <li>自主防災組織活動の活性促進</li> <li>避難行動要支援者の支援プラン の推進</li> <li>防災教育の推進</li> <li>避難者ニーズに対応した避難所 管理・運営体制</li> </ul>
公的防災力・消防力の 向上	ソフト対策とハード対策の組み合わ せによる多重防御の考え方を基本とし て、公的防災力・消防力の向上を図り ます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>公的防災体制の整備と連携</li> <li>住民への情報伝達手段の拡充</li> <li>自治体や民間企業との協定締結 の推進と連携強化</li> <li>消防庁舎など防災活動の拠点と なる施設の最適配置</li> <li>最新の消防施設、消防車両の整備</li> <li>防災拠点のあり方の検討</li> </ul>
消防団員の充実・強化	消防団員の確保に努めるとともに、 消防団を中核とした地域防災力の充実 強化に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団員の処遇の改善</li> <li>装備や教育訓練の充実</li> <li>消防団員の入団促進</li> </ul>
セーフコミュニティ 活動の推進	安全・安心への取組について、地域 診断等によるデータを根拠とした重点 項目に、関係者が一体となって取り組 むことで、国際基準の安全で安心なま ちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>セーフコミュニティ推進体制の 整備</li> <li>地域診断に基づく効果的な対策 の実施と評価</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
日頃から、非常食の備蓄や家具 転倒防止器具や住宅用火災警報 器の設置など、災害に対する備 えを行います。 地域における防災訓練などに積 極的に参加します。	地域事業者が有する人的・物的資 源を活かし、防災体制を整えると ともに、災害時の協力・支援に向 けた協定などを締結します。 地域コミュニティを活かし、災害 時における要援護者の見守り体制 を整えます。 災害時には消防団や自主防災組織 を主とした災害応急活動を行いま す。	災害に強い施設整備を進める とともに、自治体や民間企業 との協定の締結を進め、ハード、ソフト両面から防災対策 を推進します。 また、市民や地域における自 助・共助の取組を支援しま す。

基本施策	政策
<b>防犯</b>	安全で心やすらぐ まちづくり

●めざす姿
<h2 style="margin: 0;">犯罪を未然に防ぎ安心して暮らせるまち</h2> <p style="margin: 10px 0;">市民、警察、行政などが連携し、地域の安全性の強化、安全活動の推進に一体となって取り組んでいることで、犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちとなっています。</p>

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
犯罪が少なく安全なまちだと思う市民の割合	%		H26 年度		
犯罪にあわないために防犯対策をしている市民の割合	%		H26 年度		
街頭犯罪発生件数(参考値)	件	725	H25年度		
青色防犯パトロールの登録台数	台	41	H25年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 少子高齢化、地域のつながりの希薄化等により、地域における防犯力の低下が懸念されていますが、市民ボランティアによる青色防犯パトロールが活発になるなど、市民の防犯に対する意識は高まってきており、このような活動がさらに活発になることが求められます。</li> <li>○ 夜間の事故・犯罪の未然防止や市民の安心に大きな役割を果たしている防犯灯については、自治会等と協力して、より明るく環境にやさしいLED防犯灯に切り替えを進めてきました。市民が安心して暮らせるよう、引き続き、防犯灯の設置を支援していく必要があります。</li> <li>○ 警察、防犯関係団体等と連携し、春と秋の地域安全大会、自転車前かごへのひったくりカバー取り付けキャンペーン等の啓発活動を実施してきましたが、依然としてひったくりや自転車盗、車上狙いなどの犯罪が発生しており、引き続き、啓発活動などに取り組んでいく必要があります。</li> <li>○ また、子どもが巻き込まれる事件も発生しており、こども110番の家など、地域での見守り体制を強化するとともに、子どもたちへの教育を進めていくことが求められます。</li> <li>○ 犯罪を未然に防ぎ、安心して暮らせるまちとするために、市民、警察、行政などが一体となった取組をさら推進していく必要があります。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市生活安全条例

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
防犯のための環境整備	犯罪が発生しにくい環境整備を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防犯灯の設置促進</li> <li>・ 防犯カメラの設置促進</li> </ul>
防犯活動の推進	市全体で防犯活動が展開できるように、必要な支援及び実施体制の強化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防犯活動の推進</li> <li>・ 地域や警察等関係機関との連携強化</li> <li>・ 活動拠点の積極的利用</li> </ul>
防犯意識の高揚	市民一人ひとりの防犯力を強化するため、防犯意識の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な媒体による情報発信・共有</li> <li>・ キャンペーンなどの啓発活動の促進</li> <li>・ 就学前や小中学校における安全教育の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
市民一人ひとりが防犯に対する意識を高めます。また、地域における防犯・見守り活動等に積極的に参加します。	防犯灯の設置等に取り組むとともに、地域ぐるみの防犯活動に取り組めます。	警察、市民、団体等と連携し、市民の防犯意識の向上に努めるとともに、地域における防犯灯の設置等を支援します。

基本施策	政策
<h1>消費生活</h1>	安全で心やすらぐ まちづくり

## ●めざす姿

### 消費者が安心して生活できるまち

消費生活に対する情報や学習の機会が提供されることにより、正しい知識と判断力を身に付けた市民が増えています。

また、万が一の被害発生時には、迅速で適切な対応ができる相談・支援体制が充実しています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
消費者被害に遭わないように注意している市民の割合	%		H26年度		
消費生活センター等の消費者トラブルに対応可能な窓口を知っている市民の割合	%		H26年度		
消費者リーダー育成講座の参加人数	人	66	H25年度		

## ●現況と課題

- 食品の安全や安心に関わる偽造表示や、振り込め詐欺や架空請求、新たな悪徳商法等、消費者を脅かす問題は後を絶ちません。年々悪質かつ巧妙化する犯罪の手口から消費者を守るため、消費者団体等の自主的な活動を促進し、より多くの市民に関心を持ってもらうことで、正しい知識を持つ自立した消費者の育成につなげることが必要です。
- 消費者被害に関する相談は、年々増加傾向にあり、消費生活センターについては、相談内容の複雑化、高度化に対応するため、体制の充実を図ることが必要です。
- 近年、高齢者などの悪徳商法被害や未成年者がネットトラブルに巻き込まれるケースが増加しています。正しい知識のもと、主体的に判断し、適切な行動や選択を行えるよう啓発活動や消費者教育の充実を図るなどの対応強化が必要です。
- 現在、使用可能な品物がゴミとして処分されていたり、また家庭内でそのまま保管されている状態が多く見受けられます。不用物品のリユースを目的に行う活動を支援することで、環境に配慮した消費生活を推進していくことが求められます。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
自立した消費者の育成	正しい知識のもとに、自覚と判断力を持って行動できるよう、関係団体等との連携のもと、情報の提供や意識の啓発を図り、自立した消費者の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者リーダー育成の推進</li> <li>・ 消費者教育の推進</li> <li>・ 消費者団体への助成・支援</li> </ul>
消費者保護の強化	消費トラブルを未然に防止するため、関係機関との連携強化を図り、相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連機関との連携強化</li> <li>・ 指導・監視体制の強化</li> <li>・ 相談体制・機能の充実</li> </ul>
環境に配慮した消費生活の推進	消費行動に伴う環境への負荷をできる限り削減するよう、啓発活動や情報提供を図り、環境に配慮した消費生活を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 不用物品のあっせんやエコフリーマーケットなど環境に配慮した活動の支援</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
日頃から、トラブルに巻き込まれないよう、また環境に配慮した消費生活に関する適切な知識の習得と行動を心がけます。	消費者団体は、市民の消費者意識の啓発に努めます。	消費生活に関する情報収集を行うとともに、悪質な行為に対する注意喚起・情報発信に努めます。 また、消費トラブルなどの相談体制の充実に努めます。

第5節 コンパクトで居心地のよいまちづくり

基本施策	政策
<h1>住環境</h1>	コンパクトで居心地のよい まちづくり

●めざす姿

## 住みやすさと優しさを次世代へと引継ぐまち

コンパクトなまちの特性を活かし、駅周辺を中心に利便性の高い都市機能が集約された市街地整備が進むとともに、地域において魅力あるまちづくりが進められています。

また、暮らしやすさとこちよさ、安全性を兼ね備えた人に優しいまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
良好な住環境が整っていると感じている市民の割合	%		H26年度		
住宅の耐震化率	%	69	H19年度		

●現況と課題

- 本市は平坦で小さな市域であることから、目的地への移動が、容易なまちとなっています。まちをより住みやすいものとするため、こうした利点を活かしつつ、南海本線の高架化により、人や車の流れがスムーズになったことも踏まえ、駅周辺の整備を一層推進する必要があります。また、幹線道路沿道地域についても、生活の利便性を高めるため、適切な土地利用を誘導する必要があります。
- 繊維産業や港湾関連産業を中心として発展してきた本市ですが、近年、産業構造が変化し、工場跡地の活用や農地の転用などで、住宅地としての土地利用等が進み、まちの姿がモザイク状に変容しています。良好な市街地を形成するためには、既存不適格になる建築物の発生が懸念されますが、用途地域や地区計画などで、土地利用を誘導する必要があります。
- 市民の安全を確保するため、準防火地域の拡大や木造住宅の耐震補助制度による耐震化の推進などに取り組んでいるところです。耐震化については、費用等の問題により取組が進みにくい状況があることから、耐震化の重要性を啓発するとともに、補助制度の活用を促進していく必要があります。また、市営住宅については、耐震化の推進により安全性を確保するとともに、高齢化の進展や社会情勢の変化等を踏まえ、多様なニーズに対応した整備が求められています。
- 本市には、市民などによる主体的なまちづくりに関わる団体があり、それぞれの分野において多彩な活動が続けられています。こうした団体との連携や市民参加による、魅力あるまちづくりを進めていくことが必要です。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市都市計画マスタープラン、◆泉大津市住宅マスタープラン、◆泉大津市営住宅ストック総合活用計画、◆泉大津市公営住宅等長寿命化計画、◆泉大津市中心市街地活性化基本計画、◆泉大津市景観形成基本計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
便利な暮らしを支えるまちづくりの推進	駅周辺の整備及び幹線道路沿道地域の適切な土地利用誘導を推進し、コンパクトなまちの特性を活かした便利なまちづくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅周辺整備事業の推進</li> <li>・ 幹線道路沿道地域の用途地域の見直しによる適切な土地利用誘導の推進</li> </ul>
良好な市街地の整備	居心地のよい暮らしの基礎となる、土地利用の誘導を適切に図り、良好な市街地の形成を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内全域の用途地域等の検討・見直し</li> <li>・ 開発指導要綱に基づく適切な土地利用の誘導</li> <li>・ 景観に配慮したまちなみ形成の推進</li> </ul>
安全・安心な住まいづくりの推進	住宅性能及び住環境の向上を図り、安全性と快適性を併せ持つ生活空間の提供に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間住宅耐震化促進事業の推進</li> <li>・ 定住促進住宅リフォーム助成事業の推進</li> <li>・ 市営住宅の安全性等の確保に向けた計画的な整備の推進</li> </ul>
市民参加によるまちづくりの推進	積極的にまちづくりに取り組む市民や団体の活動を支援し、市民主体のまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ まちづくり関係団体が主催するイベントや講習会などへの支援</li> <li>・ 市民や団体へのまちづくりについての学習の場や情報の提供</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
地域のまちづくり活動や会議などに積極的に参加します。耐震対策を自らの問題として捉え、自主的に住宅の耐震化に取り組めます。	地域の課題解決に資するまちづくり活動を展開します。	良好な居住環境の保全・創出に向けて、適正な土地利用を誘導します。また、市民、地域団体における安全・安心な住環境づくりを支援します。

基本施策	政策
<b>臨海部</b>	コンパクトで居心地のよい まちづくり

●めざす姿

人・もの・情報が集まる、美しい港があるまち

企業誘致により、新たな雇用が創出され、人・もの・情報の集まる拠点となっています。また、大阪市内や空港からのアクセスの良さに加え、緑地整備やイベント等によって、賑わい・活気のあるエリアとして多くの市民が訪れ、親しまれる港があるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
港湾部は、賑わいや活気があり、魅力的な場所だと感じている市民の割合	%		H26年度		
企業誘致件数	件	12	H25年度		
港湾部誘致企業による市民雇用者数	人	249	H25年度		
泉大津港への入港実績（純トン数）	千トン	2,878	H24年度		

●現況と課題

- 第3次泉大津市総合計画に係る臨海地区の開発整備及び企業誘致については、フェニックス地区を除き、概ね当初の目標を達成しています。臨海地区には物流に関する企業が集積するとともに、フェニックス地区の芝生広場や多目的広場は、野外コンサートや自動車の試乗会など多彩なイベントに利用されています。
- 今後は、臨海地区に所在する既存企業の更なる活性化及び諸外国との輸出入の拡大など貿易拠点としての泉大津港の発展などが重要となります。
- あわせて、管理者である大阪府港湾局とともに、フェニックス地区への新たな企業の誘致に努める必要があります。
- また、臨海地区は工業系の用途地域であり、市の中心部から離れた場所にあるなど多くの市民が利用しやすい環境ではないため、今後は、緑地公園等の整備や交通アクセスの改善など、市民に身近で親しまれる港の環境整備を行う必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

泉大津市企業誘致促進に関する条例

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
新たな企業の誘致	フェニックス埋め立て処分場跡地を活用し、安定型区画における工業用地の順次竣工に伴い、本市企業誘致促進に関する条例を活用するなど、大阪府港湾局とともに新たな企業の誘致に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉大津市企業誘致促進に関する条例の活用</li> <li>・ 企業誘致にむけたフェニックス地区のPR活動の推進</li> <li>・ 大阪府港湾局と連携した誘致活動の実施</li> <li>・ 早期の埋立て竣工にむけた取組</li> </ul>
雇用機会の拡大	本市の企業誘致奨励金制度を活用し誘致した企業に対し、可能な限り本市市民を雇用して頂けるように働きかけます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 誘致企業による市民の雇用促進</li> <li>・ 広報媒体等を活用した市民への情報提供</li> <li>・ アンケート等による企業の状況調査</li> </ul>
港湾の利活用の促進	泉大津港のさらなる振興発展に向け、国内外を問わずポートセールス活動を行い、新規航路の開設、外貿・内貿貨物の誘致など港湾の利活用促進施策を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大阪府港湾局と連携したポートセールス活動の実施</li> <li>・ 各種イベント等におけるポートセールス活動の実施</li> <li>・ 港湾トップセールスの実施</li> </ul>
市民に親しまれる港湾づくり	市民に親しまれる美しい港湾づくりに向け、企業と行政が協力し港湾地区の美化啓発活動を実施するとともに、市民が港を身近に感じるような取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業と協働で取り組む港湾美化啓発運動の実施</li> <li>・ 大阪府港湾局と連携した港湾美化活動の実施</li> <li>・ 臨海部へのアクセスの向上</li> <li>・ 港湾地区で開催されるイベント等への支援</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
清掃・美化活動やイベント等に参加します。	清掃・美化活動に参加します。また、民有地の緑化など、美しい港湾づくりに努めます。	府と連携し、環境関連企業の誘致を促進します。また、市民に親しまれる港湾づくりを行います。

基本施策	政策
<h1>環境保全</h1>	コンパクトで居心地のよい まちづくり

## ●めざす姿

### 身近な環境を守り未来につながるまち

川や大気などの身近な環境がきれいに保たれるとともに、ごみの再利用等が進むことにより、ごみの量が減り、快適に暮らせるまちになっています。また、太陽光発電などの再生可能エネルギーが広く普及し、かつ一人ひとりが温室効果ガスの削減を意識した行動をとることで、持続可能な環境にやさしいまちになっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
まちのきれいさや騒音の少なさなど、身の回りの環境に満足している市民の割合	%		H26 年度		
エネルギー・地球温暖化問題に関心を持っている市民の割合	%		H26 年度		
市民 1 人 1 日あたりのごみ排出量	g	951	H24 年度		
再生可能エネルギー導入件数	件	約 600	H24 年度		

## ●現況と課題

- 公害問題は克服されつつあり、生活環境は改善していますが、悪臭や騒音などの苦情相談は、依然として多数寄せられています。
- 一般家庭から出る可燃ごみの有料化の実施やごみの分別・減量化などに取り組んでおり、1 人あたりのごみ排出量は年々減少していますが、循環型社会の形成のためには更なる減量が求められます。
- ごみのポイ捨てや犬の糞などが、市民の生活環境を阻害していることから、まちなみや景観の美化のために、市民意識の向上を促す必要があります。
- 地球温暖化問題は世界共通の喫緊の課題となっています。市内全体における温室効果ガス排出量は平成 2 年度比※で減少していますが、家庭部門や運輸部門の温室効果ガス排出量は増加しており、更なる対策を推進する必要があります。
- 東日本大震災以降、私たちの暮らしや産業を支えるエネルギーを取り巻く状況は大きく変化しています。太陽光発電設備をはじめとした、安全安心な再生可能エネルギー等の積極的な活用が求められます。

※ 温室効果ガス排出量に係る基準年

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市環境基本条例、◇泉大津市ごみ等のポイ捨て及び飼い犬のふん等の放置の禁止に関する条例  
◆泉大津市第2次環境基本計画、◆泉大津市地球温暖化対策地域推進計画、◆地球温暖化対策の推進に関する泉大津市実行計画、◆第4次一般廃棄物処理基本計画、◆泉大津市景観形成基本計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
公害防止対策の推進	公害の防止、有害化学物質の削減のための規制・取組の推進、及び環境に係る情報提供を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気環境、河川水質の調査</li> <li>大気汚染、水質汚濁等に係る工場・事業場への立入検査、改善指導</li> <li>光化学スモッグ発令情報やPM2.5データの提供</li> <li>事業所から排出される有害化学物質の排出量の把握等</li> </ul>
ごみの減量化の推進	ごみの発生・排出抑制を重視した4Rへの取組を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの分別・減量化（リフューズ、リデュース）の推進</li> <li>リユース、リサイクルの活動拠点の整備、推進</li> <li>4Rの促進を目的とした、出前講座・セミナーの実施</li> </ul>
まちなみ・景観美化の推進	清掃美化運動を行うとともに、ごみのポイ捨て等の未然防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>清掃美化運動の促進による不法投棄の拡大防止</li> <li>不法屋外広告物の規制・指導</li> <li>ごみのポイ捨てや飼い犬のふん等の放置対策の推進</li> </ul>
地球環境の保全	温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進します。 また、太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの積極的な導入を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ等の意識啓発によるライフスタイル変革の促進</li> <li>エコドライブの普及・啓発</li> <li>太陽光発電システムの普及促進</li> <li>家庭で使用するエネルギーの削減を目的とした出前講座・セミナーの実施</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
ごみの減量に努めるとともに適正な分別に努めます。 太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入に努めます。 地球環境に優しいライフスタイルへの転換に努めます。	公害の発生防止や、環境に配慮した製品、サービスを提供するなど、環境負荷の低減に責任を持って取り組みます。 また、地域社会の一員として、地域の環境に関する取組に積極的に参加・協力します。	率先して環境に配慮した行動に努めるとともに、市民・事業者との連携・協働により環境保全を推進します。 また、市民・事業者に関心する情報を発信し、環境意識の向上を促すとともに、自主的な取組や主体間の連携・協働を支援し、環境保全活動の促進を図ります。

用語解説

4R：廃棄物減量の取組である、Refuse（断る）、Reduce（減らす）、Reuse（再利用）、Recycle（再生利用）の頭文字の4つのRのこと。

基本施策	政策
道路・交通	コンパクトで居心地のよい まちづくり

●めざす姿

安全安心で快適に移動できるまち

平坦な地形を活かし、徒歩と自転車で誰もが安全、快適に移動できる道路網が整備されています。また、道路・橋梁等施設の維持管理が適切に行われており、交通事故件数も減少するなど安全なまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
市内の道路は、安全で快適に通行できると 思う市民の割合	%		H26 年度		
市内の移動は徒歩や自転車で 行う市民の割合	%		H26 年度		
バリアフリー道路の割合（バリアフリー解 消箇所数／計画整備箇所数）	%	53.9	H24 年度		
年間の交通事故件数	件	590	H24 年度		
年間の放置自転車撤去台数	台	2,564	H24 年度		

●現況と課題

- 生活道路では、歩行者・自転車・自動車等が混在しています。本市の強みである平坦で小さな市域を活かしながら、歩行者や自転車に優しい道路整備をより一層推進し、安全、快適に移動できるまちづくりを進めていくことが求められます。
- 都市計画道路は、都市の円滑な交通を支えるだけでなく、防災上の役割や、人々が集い語り合うなど、公共空間として重要な役割を担っており、本市ではこのような役割を踏まえて整備に取り組み、現在約6割が完了しています。しかし、依然として長期にわたる未整備区間もあるため、都市計画の見直しも含めた検討を行い、社会状況等を踏まえて整備していく必要があります。また、整備後の都市計画道路を含む道路等については、適切な維持管理を行い、長寿命化に努める必要があります。
- 誰もが安全、快適に移動できるまちづくりのため、ユニバーサルデザインの視点に立って、道路のバリアフリー化を推進する必要があります。
- 交通事故防止のため、道路の安全性向上に向けた施設整備に努める必要があります。また、関係機関の協力を得ながら、交通安全の意識やマナー向上のための教室・研修会を実施していますが、今後、より実効性のある取組を工夫し、さらなる交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- 泉大津駅周辺は、南海本線が高架化されたことに伴い、駅前におけるオープンスペースの活用がより一層望まれることから、放置自転車の解消に向けた対策を講じていく必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市道路の構造の技術的基準を定める条例、◇泉大津市移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例、◇泉大津市自転車等の放置防止に関する条例、◆泉大津市都市計画マスタープラン、◆泉大津市中心市街地活性化基本計画、◆泉大津市道路整備方針、◆泉大津市橋梁長寿命化修繕計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
歩行者・自転車・自動車が共存できる安全な道路空間の整備	コンパクトなまちの特性を、より活かすための道づくり及び駅前スペースの整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者や自転車の安全への配慮に重点をおいた道路整備の推進</li> <li>駅前の駐輪スペースの確保</li> <li>駅周辺の放置自転車に対する警告・指導・撤去の実施</li> </ul>
都市計画道路の整備	南海本線連続立体交差事業関連の都市計画道路の整備を進めるとともに、未整備区間のある都市計画道路については、適切な見直しを含め、社会状況等を踏まえた整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>南海連続立体交差事業関連の都市計画道路の整備</li> <li>都市計画道路の廃止を含めた見直し</li> <li>都市計画道路の計画的な整備の推進</li> </ul>
道路・橋梁等の適切な維持・管理	道路・橋梁等の点検、維持補修及び幹線道路清掃を行います。 また、点検結果も踏まえた計画的で適切な維持管理に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路・橋梁等の維持補修、パトロール、清掃作業の実施</li> <li>計画的な道路・橋梁等の改修事業の推進</li> </ul>
ユニバーサルデザインの視点に立った道路のバリアフリー化の推進	誰もが安心して快適に移動できる歩行空間の整備を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩道の拡幅及び段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置の実施</li> <li>道路標識や路面表示のピクトサイン化の推進</li> </ul>
交通安全対策の充実	道路の安全性向上のための施設整備と地域ぐるみでの交通事故防止に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路の歩車分離及び路側帯のカラー舗装化や防護柵の設置</li> <li>交通安全教室や交通安全キャンペーンの実施</li> <li>市・警察・交通安全協会・学校等との連携による交通安全に係る課題の整理と、解決に向けた対策の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
自動車に依存しない、徒歩や自転車を中心としたライフスタイルを心がけます。 道路交通マナーを守ります。	地域における交通安全の確保に向けた取組を行います。	歩行者優先を第一に考えた、安全な交通環境を整備します。 また、誰もが移動しやすいユニバーサルデザインを推進します。

基本施策	政策
<h1>公園・緑地・河川</h1>	コンパクトで居心地のよい まちづくり

●めざす姿

## 人の集う公園・緑・水辺のあるまち

緑や水辺、公園を有効活用するために、市民のニーズに対応できる特色ある公園づくりが進んでいます。公園や緑地、河川は、地域の人々との協働による適切な維持管理のもと、多くの市民が集い、利用者同士の新たなコミュニティが生まれる場所となり、緑と笑顔の溢れるまちになっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
快適に利用でき楽しめる公園があると思う市民の割合	%		H26 年度		
緑化活動を自主的に行っているボランティア協議会の数	団体	2	H26 年度		
市民一人当たりの都市公園等面積	㎡	2.95	H25 年度		

●現況と課題

- 本市には、市民が緑とふれあう公園・緑地として、東雲公園や大津川緑地などが整備されています。その一方で、市民一人当たりの都市公園等の面積は、大阪府平均より低い水準となっています。また、集いや新たなコミュニティが生まれる場としての役割だけでなく、災害時の避難場所としての機能の充実も期待されるなど、多様化する市民ニーズに対応した公園づくりを推進する必要があります。
- 本市は、市内のほとんどが市街地であるため、新たな緑地・公園・親水空間の確保が困難な状況となっていますが、自然環境の保全といった観点からも、緑地や公園に利用可能な用地の確保・保全を進めていくとともに、大津川に面した親水空間を良好に維持していく必要があります。また、既存の公園等の中での親水空間の創出が求められています
- 公園・緑の維持管理には、ボランティア団体等の市民の協力は欠かせません。既存団体への支援だけでなく、新たなボランティア団体の育成を推進する必要があります。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

泉大津市都市計画マスタープラン、緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
地域の活動や外遊びの拠点となる公園づくり	利用者ニーズに対応した、魅力的な特色のある公園づくりを行い、公園利用者の利用時間・利用頻度を高めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 樹木・花壇の維持管理</li> <li>・ 施設（プールを含む）や遊具の計画的な改修・新設</li> <li>・ ベンチ・芝生などの憩いのスペースの増設</li> <li>・ 市民との協働による施設の整備及び維持管理の推進</li> <li>・ 公園情報の発信の充実</li> <li>・ 一時避難地としての防災機能の充実</li> </ul>
緑地の確保と親水空間の整備	本市の最も重要な親水空間である、大津川緑地の特性を生かした整備を推進する他、既存の緑地等の保全に努め、また、公園における親水空間の整備を実施していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大津川緑地の適切な維持管理とジョギングなどを楽しむための環境整備の推進</li> <li>・ 既存公園内での水あそび場等の整備推進</li> <li>・ 街路樹の保全管理促進</li> <li>・ 農地・生産緑地等の保全・活用の促進</li> </ul>
市民による緑化推進活動の促進	緑化ボランティア団体が活動しやすい環境づくりを推進します。 また、市民への緑化啓発を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緑化活動推進事業助成金を活用した緑化ボランティア団体による市内各公園及び植樹帯等への緑化活動の支援</li> <li>・ 広報紙などを通じたボランティア活動及び市民緑化活動の紹介</li> <li>・ 写生コンクール等、緑化啓発活動の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
地域の公園や河川等の清掃美化活動等に積極的に参加します。 また、身近な場所に緑を増やす活動を行います。	地域の公園や河川等の維持管理に努めます。	市民や地域団体、事業者が行う緑化活動を支援します。 魅力ある公園・緑・水辺の維持や整備を実施します。 また、民有地の土地利用にあたり、有効な緑化計画を誘導します。

基本施策	政策
<b>上下水道</b>	コンパクトで居心地のよい まちづくり

●めざす姿

## 安定したライフラインの整ったまち

上下水道においては、計画に基づいた、効率的な施設・管路の整備更新・耐震化と維持管理が行われています。水道水の安定供給と共に公共下水道の整備により衛生的な生活と水環境の保全、雨水対策も進んでおり、災害に強いライフラインが確立されたまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
水道の現状に満足している市民の割合	%		H26 年度		
下水道の現状に満足している市民の割合	%		H26 年度		
上水道（耐震幹線ループ・重要施設路線）の耐震化率	%	41.8	H24 年度		
下水道人口普及率（汚水）	%	95.4	H25 年度		
下水道整備普及率（雨水）	%	35.6	H25 年度		

●現況と課題

- 高度経済成長期に急速に整備された水道管の老朽化が進み、今後多くの施設・管路の更新整備が必要となります。
- 重要なライフラインである水道は、今後、発生が危惧される巨大地震災害に対応するため、施設・管路の耐震化が急務となっています。
- しかし、節水意識の高まりや節水機器の普及による有収水量の減少は、料金収益に連動することから、施設・管路の整備事業を推進するためには、一層の経営健全化を図る必要があります。
- 下水道人口普及率（汚水）は、平成 25 年度末 95.4%となり、整備は完了しつつありますが、未整備区域の多くが私道に面した区域であり、所有者の承諾がないと整備が進まないことが課題となっています。
- 下水道整備普及率（雨水）は、平成 25 年度末 35.6%であり、今後整備を推進する必要があります。
- 下水道の水洗化率は、平成 25 年度末 89.3%ですが、水洗化にかかる工事費等が利用者負担となり、伸び悩んでいる状況にあります。
- 下水道は整備が始まってから約 40 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。今後も計画的にポンプ場等の施設を更新し、併せて耐震化を進める必要があります。
- 持続可能な事業運営を行うため、使用料等の収入確保に努め、維持管理経費の抑制により、経営改善を図る必要があります。

用語解説

下水道人口普及率（汚水）：市内人口に対する、下水道汚水管が整備されている区域内の人口の割合。  
 下水道整備普及率（雨水）：市内認可面積に対する、下水道雨水管が整備されている区域内の面積の割合。  
 下水道水洗化率：下水道汚水管が整備され水洗化が可能な人口に対する、水洗化している人口の割合。

●関係する市の条例・計画等

◇泉大津市水道事業給水条例、◇泉大津市下水道条例、◆泉大津市水道事業ビジョン、◆下水道整備計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
水道水の安定供給	安全で良質な水道水を安定して供給するため、老朽管の適切な更新を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的な配水管の更新（φ150mm 以上）</li> <li>漏水発生時等における配水管の更新（φ150mm 未満）</li> </ul>
災害対策の充実	「中央配水場くらしの水センター」を基幹施設とし、地震などの災害に対し、非常時直後より必要最低限の給水が確保でき、かつ復旧作業が迅速に行えるよう、必要な管路の選定と整備を進めます。 また、防災関連施設や応急給水拠点である避難所等に至る管路の耐震化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設・配水池の耐震化の推進</li> <li>φ75mm 以上の管に対して耐震管の採用を推進</li> <li>耐震幹線ループの構築推進</li> <li>応急給水拠点の確保の推進</li> </ul>
上水道事業の健全経営の推進	水道事業ビジョンや収支計画・整備計画などに基づき、健全経営に努め、持続可能な事業形態をめざします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントの考え方を取り入れた適切な健全経営の推進</li> </ul>
公共下水道の汚水整備推進	生活環境の保全・海や川の水質保全のため、公共下水道の汚水整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>私道に面した区域の汚水整備の推進</li> </ul>
公共下水道の雨水整備推進	大雨・洪水時の浸水被害を軽減するため、雨水施設整備を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存管路の排水能力調査及び整備の推進</li> <li>効率的な面整備の手法検討</li> <li>財源調整を含めた施工時期の検討及び整備の推進</li> </ul>
水洗化の普及促進	様々な機会を通して、広く下水道の制度・効果等の PR に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化工事の貸付・助成制度の活用</li> <li>水洗化啓発活動の推進</li> </ul>
下水道施設の機能維持・向上	下水道の各施設が健全に機能するよう耐震化等も含め維持更新に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセットマネジメントに基づく更新事業の推進</li> <li>更新事業に合わせた耐震化の推進</li> <li>維持管理の包括的民間委託の推進</li> </ul>
下水道事業の経営健全化	下水道会計の健全な運営を行うため、更なる民間活力を導入した効果的な管理運営や水洗化率の向上による使用料収入等の確保により経営基盤の確立を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務の見直しと更なる業務委託化の推進</li> <li>水洗化率の向上の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
水の有効利用に努めます。 また、生活排水を川に流さないよう、公共下水道に接続します。	事業により排出される処理水等の適切な管理を行います。	管路や施設の適切な維持・管理を推進し、健全な施設運営を行います。また、災害に備えた耐震化等を進め、安定したライフラインを整えます。

用語解説

アセットマネジメント：中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に施設を維持運営する体系化された実践活動。

第6節 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

基本施策	政策
商工業	誇れる・選ばれる・集える まちづくり

●めざす姿

人と企業が集まりアイデアと活気にあふれるまち

毛布・ニット・毛織物などの伝統産業が継承され、「繊維のまち・泉大津」としての地域ブランドが確立し、広く認知されています。また、地域密着型の商店などにより、地域住民の生活の質が向上し、活気あふれるまちとなっています。

地域のブランド力や活気が、多くの人や企業を呼び込み、新たなアイデア・産業が生まれるまちとなっています。

●成果指標		単位	現状値		目標値	
					H31年	H36年
商工業が盛んなまちだと思う市民の割合		%		H26年度		
生活必需品を泉大津市内で買うようにしている市民の割合		%		H26年度		
事業所数	商工業	事業所	3,607	H21年		
	繊維工業	事業所	309	H21年		
製造品出荷額	工業	億円	1,294	H24年		
	繊維工業	億円	305	H24年		
創業者数（新設事業所数（移転含む））		事業所	281	H212~H242		
商店数（小売業事業所数）		事業所	430	H24年		

●現況と課題

- グローバル化の進展により海外製品の市場参入が増大し、問屋・アパレル卸等の発注が海外へとシフトするなど、地場産業における受注が激減しています。
- 消費者のライフスタイルの変化や価値観の多様化から、価格だけでなく、自らの価値観に応じて商品を購入する傾向が強まり、さらには、安全性や健康、環境への配慮など、品質に対する要求がより高次元になっており、事業者は、このような環境を前提とした事業運営が必要となっています。
- 地場産業の規模が収縮し、製造コストが上昇する一方で、価格破壊が進行し、生産性、収益性の低下とともに事業者の転廃業も増加しています。
- 毛布の生産が国内シェアの9割を占め、繊維産業においては高い技術力を有している一方、後継者不足による廃業、製造工程の海外展開や工場自体の海外移転などにより、地域に培われてきた分業体制に亀裂が生じ、産業集積が崩壊の危機に瀕しており、地域内における分業体制の維持、安定化に努めるとともに、産学官の連携など、これまでの枠を越えた様々な連携や領域を模索し、新たな産業集積を構築していくことが課題となっています。
- 食料品等は市内の店を利用しているものの、買回り品（衣料や家電製品など）は市外の店の利用が多く、商店街等の利用頻度は減少傾向にあります。
- 商店街等は、地域コミュニティの一役を担う機能が求められていますが、地域住民の商店街等への満足度は十分ではないため、商業者が消費者ニーズなどを把握し、情報の積極的な発信をしていくことが課題となっています。

（関連データ、図表など適宜追加）

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市産業振興ビジョン

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
地域産業の振興	地場産業である繊維工業や、地域に密着した既存産業が環境の変化等に十分に対応し、競争力を維持・向上していくよう、様々な視点に立った取組を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 販路拡大事業の推進</li> <li>・ 新商品・新技術開発事業の推進</li> <li>・ 人材の育成・確保事業の推進</li> <li>・ 産業集積を活かした地域産業の振興</li> </ul>
地域ブランドの活用と確立	国内有数の毛布やニット、毛織物などの生産地であり、これらを泉大津の「地域ブランド」と位置付け、毛布、ニット、毛織物等の繊維産業が集積する「繊維のまち・泉大津」を全国にPRします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「毛布のまち・泉大津」をPRするための毛布の開発</li> <li>・ 毛布などの「高品質な製品」と「産地“泉大津”」を全国にPRする場の提供</li> <li>・ 地域ブランドの形成に向けた取組の支援</li> <li>・ 新たな「地域ブランド」の形成・確立</li> </ul>
産業の担い手となる人材の育成と確保	産業競争力を維持・向上していくため、環境の変化等に的確に対応できる人材の育成、確保が必要不可欠であり、産業の担い手となり産業振興をリードする「人材」の育成・確保を積極的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工団体が実施する人材育成・確保事業への支援</li> <li>・ 産業振興をリードする「人材」の育成・確保</li> <li>・ マネジメント力の強化の推進</li> </ul>
多様な連携・協働や広域的な取組の推進	市民や団体、行政など様々な主体間の連携・協働を強化し、広域的な取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的な連携による地場製品の展示会やマッチング等の実施</li> <li>・ 産業界と行政が一体となって本市の知名度を上げ、地域の活性化を図る事業の実施</li> <li>・ 他の自治体と相互に特産品をPRする事業の実施</li> </ul>
新規産業の創出と育成	産業の活力を維持し、より一層発展していくため、新規産業の創出と育成が重要であり、新たな分野等への挑戦として、積極的に進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 臨海地域における企業立地促進</li> <li>・ 新規開業する中小企業者の経営の安定及び振興の支援</li> <li>・ 臨海地域における環境・リサイクル産業の創出</li> </ul>
商業・サービス業の振興	商業者と商業関連組織、行政が連携し、地域住民等のニーズにも合った、付加価値の高い取組を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商業関連団体が実施する商業活性化事業への支援</li> <li>・ 商店街等が行う地域資源を活用した取組の支援</li> <li>・ 意欲的な商業者の自主的・自発的な活性化の取組の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
市民一人ひとりが、地域産業活性化の担い手として、地域での商品の購入を心がけるとともに、特産品をSNS等で紹介するなど、積極的なPRを行います。	継承されてきた技術等の地域資源を活用し、新たなブランド化等に取り組みます。 イベント等を実施し、市民に親しまれる企業、商店をめざします。 地域の魅力の情報発信を行います。	事業者や各種団体の自主的な活動を支援します。 市内外において、地域産業の積極的なPRを行います。

基本施策	政策
観光	誇れる・選ばれる・集える まちづくり

●めざす姿

## 地域資源を守りながら新しい風を感じさせるまち

既存の資源を活用した観光に加え、泉大津ならではの特色ある地域資源に磨きをかけ、市内には誰もが訪れてみたいと思う観光資源が充実しています。

関西国際空港に近接する立地特性を活かし、泉州地域の一翼を担いながら、国内外から多くの観光客が訪れ、にぎわいのあるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
市外の人に自慢できる資源があると思う市民の割合	%		H26 年度		
市内の鉄道駅における非定期利用者の1日あたり乗車人員数	人	7,153	H23 年度		
池上曾根弥生学習館・織編館の利用者数(小学生の利用を除く)	人	16,460	H25 年度		
各イベントの集客数(対象が市民限定のイベントは除く)	人		H25 年度		

●現況と課題

- 観光資源の少なさやPR不足により、本市に観光に訪れる人は少ないのが状況ですが、池上曾根遺跡やだんじり祭りなど、泉大津ならではの地域資源の良さを認識し、PRすることが求められます。特に、大規模集客地である泉大津フェニックスの利活用の促進には、重点的に取り組む必要があります。
- 関西国際空港からの旅行客の通過点となっていますが、空港から近いという立地を活用して、本市だけでなく、周辺地域と連携し広域的にモデルコースなどを設定し、旅行客の誘客に努める必要があります。
- 体験型観光に対するニーズの高まりを受け、市内の繊維工場等においても既に取組が進められており、好評となっていることから、これらの取組を促進することが求められます。
- 既存の地域資源等を活用し、魅力ある観光コンテンツを作成するための戦略立案等の取組を進めるとともに、それらの情報を有効に発信するための拠点を整備することも必要となります。
- 泉大津フェニックスには多くの来訪者が訪れるものの、市街地等での滞在時間は短くなっており、来訪者が市内を周遊し、滞留する仕組みづくりが求められます。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市産業振興ビジョン

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
泉大津フェニックスの観光資源としての活用	人が親しみ、集う、交流とにぎわいある港づくり・まちづくりのため、泉大津フェニックスのPRを行うとともに、海辺で憩い、楽しむ催しを誘致します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 泉大津フェニックスでのイベントの誘致</li> <li>・ 映画のロケ地などに積極的に採用してもらうための事業の実施</li> <li>・ フェニックスコンサートでのシティプロモーション活動の実施</li> </ul>
地域資源を活用した観光の推進	毛布・ニット・毛織物などの地域資源を活用した観光PRイベントを実施するとともに、見学可能な繊維工場を観光資源として市内外に広くPRします。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域的自治体連携による集客イベントでの観光PRの実施</li> <li>・ 繊維製品製造工場や体験型施設などの見学の推進</li> </ul>
市のイメージアップ・認知度の向上の推進	泉州地域のプロモーションを推進し、泉州地域の活性化、国内外における泉州ブランドの確立に寄与するため、泉州観光プロモーション推進協議会に参加し、プロモーション活動を展開します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関西国際空港における泉州地域のPR</li> <li>・ 本市の観光資源を含めた泉州地域全域での観光施策の推進</li> <li>・ 観光客誘致のイベントへの参加による観光PRの実施</li> <li>・ 学生との連携による隠れたお店等のほりおこし及び情報発信</li> <li>・ 繊維製品製造工場（のこぎり屋根）を活用したイメージ戦略の推進</li> </ul>
南海本線高架下の活用	南海本線の高架下を活用し、観光情報を発信するスペースを設置します。また、観光パンフレットを作成し、泉大津市のみどころをめぐるコースを設定するなどして、観光客を誘致します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高架下を活用した観光等のPRの推進</li> <li>・ 観光資源をPRするためのツールの充実</li> </ul>
地域資源のネットワーク化による回遊性の創出	地域資源間の連携を密にし、各々の魅力を最大限に引き出すことで相互PRを推進するとともに、回遊性の創出を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関との連携による観光資源をめぐるイベントの推進</li> <li>・ 観光客が観光資源を見て回るための回遊性の創出</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
地域の魅力を知り、市外に向けて積極的にPRします。また、観光ボランティア等の取組を進めます。	来訪者に満足してもらえるような体制を整備します。地域資源を活用した体験型観光メニューの創出を行います。	各種団体や周辺自治体と連携を図りながら、観光プログラムの創出を行います。

基本施策	政策
<b>農業・漁業</b>	誇れる・選ばれる・集える まちづくり

●めざす姿

食を身近に感じる産業を育むまち

安全・安心な農水産物の生産が進められるとともに、市民の間で地元の産品への関心が高まり、地産地消の意識が広まっています。市民が農業・漁業の大切さを認識することで、次世代の担い手が育っています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
地元で採れた食材を買うようにしている市民の割合	%		H26 年度		
大阪版認定農業者数	人	7	H25 年度 上半期		
農業・漁業の従事者数	農業	人	296	H25 年度	
	漁業	人	23	H25 年度	
大阪工コ農産物認定状況	人	11	H25 年度 下半期		

●現況と課題

- 都市化の進展に伴う農地の減少等により、農業を取り巻く環境は厳しさを増す中、従事者の高齢化や次世代の担い手不足により、産業としての衰退の危機にあります。
- 一方、地産地消の意識の高まりから、地元農水産物に対するニーズは高まっており、地元産の農水産物の供給を促進する必要があります。
- また、安全・安心意識の高まりから、化学肥料や農薬を減らした農作物へのニーズが高まっています。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市産業振興ビジョン

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
次世代経営者への経営環境の提供	次世代の担い手となる若い世代にとって魅力ある経営環境を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農改善の取組の支援</li> <li>・ 大阪の特産と認められる「大阪産(おおさかもん)」や「なにわの伝統野菜」の周知・普及</li> <li>・ 「大阪版認定農業者」の周知・普及</li> <li>・ 農業協同組合、漁業協同組合等との連携の強化</li> </ul>
地産地消の推進と安全安心な食の提供の推進	食を身近に感じることができる機会を提供するとともに、安全安心な食の提供の推進に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な媒体による情報発信・共有</li> <li>・ キャンペーンなどの啓発活動の促進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
農業・漁業に対する理解を深め、地産地消に努めます。	環境に配慮した安全・安心な農水産物を提供します。	農業・漁業団体が取り組む事業を支援します。市内外において、地場製品の積極的なPRを行います。

基本施策	政策
<b>労働環境</b>	誇れる・選ばれる・集える まちづくり

●めざす姿

**誰もが夢を持ち働きやすいまち**

市内の企業では、福利厚生が向上し、安心して働ける職場環境が整備されています。また、多様な働き方への理解が進み、仕事と生活を調和させながら働ける環境が整っています。

泉大津市内で働きたい人が増え、企業における雇用が促進され、世代を問わず誰もがいきいきと働けるまちとなっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
勤めている職場の労働環境が整っていると 思う市内で働いている市民の割合	%		H26 年度		
就労相談人数	人	9	H25 年度		
就職に繋がった人数／就労相談人数	%	11.5	H25 年度		

●現況と課題

- 近年の社会情勢の変化により、労働問題は多様化・複雑化しています。就業形態の多様化による不安定就労の割合の高さや、目まぐるしく変化する経済情勢に左右される就職市場等、就労に関する問題はますます顕在化しています。
- 事業所の転廃業や工場の縮小・閉鎖・海外移転等により、市内の就労の場が減っていることから、市内企業の就業者数は減少しています。
- 企業に対し労働者の確保・定着に向けた支援等を行うとともに、市民に対しては労働相談・就労相談体制を確立し、相談者個々にあった支援等を行っていますが、今後も職業生活の安定のための効果的な施策を展開するとともに、産官民の各団体が連携する必要があります。
- 労働・就労の問題は、本市だけの問題ではなく、全国的な社会問題であり、関係団体との連携を強化するとともに、国・府に対し適切な支援施策・財政措置を図るよう要望していく必要があります。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

◆泉大津市就労支援計画

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
安心して働ける職場環境の整備	職場環境の整備・改善を図り、労働者の安全・健康を確保するための啓発活動を促進します。 また、育児休業制度等の普及やセクハラ・パワハラ防止など就労条件・地位の向上を図るための啓発活動と、優良企業の推奨に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国・大阪府等との連携による職場環境改善の啓発や雇用の安定に向けた情報提供の実施</li> <li>大阪府等との連携による育児休業等の労働者福祉に関する啓発・情報提供の実施</li> <li>職場におけるセクハラ・パワハラに関する相談の実施</li> <li>セクハラ・パワハラに関する専門機関等の情報提供</li> <li>勤労者の能力向上のための講座等の情報提供</li> </ul>
福利厚生充実に向けた支援	労働者の福利厚生充実を図るため、企業と労働組合等に対し働きかけを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大阪府等との連携による勤労者福祉の向上のための啓発活動の実施</li> <li>商工等団体・企業等が行う勤労者福祉対策の支援</li> </ul>
労働相談体制の充実	市内在住・在勤の未組織勤労者の適正雇用の推進を図り、トラブルの解消と充実した職業生活に向けた相談・支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>解決型労働相談の実施</li> <li>大阪府等が実施している専門家による労働相談会等の情報提供</li> </ul>
就職困難者に対する就労支援の充実	就職困難者の就労に関する相談を行い、関係機関と連携を図りながら相談者に適した取組・支援を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職情報フェアの開催</li> <li>就労支援セミナーの開催</li> <li>就労支援コーディネーターによる就労相談の実施</li> </ul>
仕事と生活の調和の推進	仕事と育児や介護の両立や多様な働き方を可能とする就労環境の整備・改善を促進します。また、大学等と連携し、就業意識に関する調査・研究を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハローワーク等との連携による雇用機会の均等に関する啓発・情報提供の実施</li> <li>労働に対するニーズの把握と、多様な労働形態の開拓に向けた支援の実施</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
仕事と生活の調和を考え、自分にあった働き方を選択します。	労働環境の向上に努めます。	職業安定所等の関連機関と連携し、情報の提供に努めます。

第7節 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

基本施策	政策
<h1>行財政運営</h1>	健全な行財政と都市経営 に基づく市民サービス

●めざす姿

## 柔軟で健全な行財政運営

市がめざす姿を市民と共有しながら、市民ニーズに基づき、選択と集中による施策・事業を展開しているとともに、積極的な歳入の確保に取り組んでいます。その結果、柔軟で健全な行財政運営を実施しています。

●成果指標

成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
実質赤字比率	%	—	H24年度		
連結実質赤字比率	%	—	H24年度		
実質公債費比率	%	18.5	H24年度		
将来負担比率	%	173.5	H24年度		
経常収支比率	%	98.3	H24年度		
自主財源比率	%	46.9	H24年度		
市民ニーズに基づいた効率的で効果的な行財政運営が行われていると思う市民の割合	%		H26年度		

●現況と課題

- 過去の公共事業の実施に伴う公債費の増加等もあり、危機的な財政状況に陥って以降、数次の行財政改革に基づく事務事業の見直し、職員数・給与の削減、民間委託の推進などの取組を継続的に進め、一定の成果をあげてきました。
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4指標については、平成24年度決算において18.5%と地方債許可基準の18%を超過している実質公債費比率をはじめ、依然として高位で推移しており、今後とも比率の逡減を図っていく必要があります。
- 財政面における歳出抑制の視点は引き続き必要ですが、行政サービスの質のさらなる向上をめざすことも必要です。そのためには、市民のニーズや時代の潮流に応じた組織機構の改革や事務事業の見直しとともに、成果重視の事業運営や人材の育成に取り組み、市民の満足度を達成の指標とする総合計画を中心にした行財政運営を進める必要があります。
- 将来的には、生産年齢人口の減少に伴う納税者数の減少などにより、自主財源の根幹をなす市税収入についても減少傾向となることが想定されるため、歳入確保の観点からも、市税収入を堅持するための施策展開が求められます。また、あわせて税外収入についても確保・増収を図っていく必要があります。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

いずみおおつ再生・未来プラン・第 1 次 泉 大 津 市 経 営 指 針、第 2 次 泉 大 津 市 経 営 指 針、収 支 見 通 し、予 算 編 成 方 針、予 算 査 定 方 針

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
健全で効率的・効果的な財政運営	<p>地方公共団体財政健全化法に基づく各指標を中心とする財政指標の改善に向け、各特別会計・企業会計の赤字解消と将来を見据えた基金の積み立てを計画的に行います。</p> <p>また、施策の優先度、投資効果および後年度負担の軽減を考慮し、中長期的な視点に立った健全かつ効率的・効果的な財政運営に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施策の優先度と必要性、効果等の検証に基づく計画的かつ効率的な財政運営</li> <li>• 特別会計、企業会計および土地開発公社の健全化</li> <li>• 財政調整基金をはじめとする充当可能基金への積立</li> <li>• 後年度負担の軽減に資する地方債の発行・抑制</li> <li>• 民間活力の積極的な活用</li> <li>• 保有資産の有効活用</li> <li>• 財政状況の公表</li> </ul>
歳入の確保	<p>自主財源の根幹をなす税金の確保に向けて、市税の適正な賦課および徴収に努めるとともに、税源の涵養に資する施策・事業の展開を推進します。</p> <p>また、事業実施に伴う特定財源の活用と受益者負担の適正化の検討をすすめ、税外収入についても確保および増収を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 的確な課税客体の捕捉による適正な賦課の推進</li> <li>• 徴収率の維持・向上</li> <li>• 税源涵養の視点からの事業・施策の検討</li> <li>• 国・府等補助金など特定財源の確保</li> <li>• 使用料・手数料の見直し等による受益者負担の適正化</li> </ul>
行政改革の推進	<p>市民へ質の高いサービスを提供できるよう、事務事業の見直しや再構築を行うとともに、職員の意識改革、人材の育成を図ります。</p> <p>また、広域に係わる課題に対応していくため、近隣市町とさらなる連携を強化し、協力体制の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 組織・機構の改革や事務事業の効率化の推進</li> <li>• 人事評価制度、各種研修、派遣などによる人材育成の推進</li> <li>• 自治体間の協力・連携体制の充実</li> </ul>
総合計画に基づく行財政運営	<p>総合計画の基本理念や市のめざすべき姿を市民と共有し、各部署が、その実現にむけて事業を遂行します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種行政評価など市民の意見を施策へ反映する取組の推進</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>市の行財政運営に関心を持ち、地域資源の有効活用などに向けたまちづくりなどに積極的に参加します。</p>	<p>地域でできることは地域で行い、解決していくことのできる地域づくりに努めます。</p>	<p>市民ニーズに基づき、選択と集中により、行財政運営の効率化を図ります。</p> <p>また、サービスの質の向上、行財政運営の効率化のため、積極的な民間活力の導入を図ります。</p>

基本施策	政策
<h1>市政の情報発信</h1>	健全な行財政と都市経営 に基づく市民サービス

●めざす姿
<h2>すべての市民に情報が届けられるまち</h2>
市民生活に役立ち、市政に対する理解と協力を得られるような市政情報が、様々な情報媒体により発信され、すべての市民に届けられています。また、市民からの声を積極的に聴く機会や方法が増えていきます。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31 年	H36 年
市政に関する情報が、わかりやすく提供されていると思う市民の割合	%		H26 年度		
「広報いずみおおつ」の内容が充実していると思う市民の割合	%		H26 年度		
市ホームページへのアクセス数	件	750,000	H25 年度		
市民からの意見・要望等の受付件数	件	262	H25 年度		

●現況と課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本市では、広報紙をはじめ、ホームページ、フェイスブック、出前講座などを通じて、市政情報を広く発信しています。また、市民の市政に対する要望、ニーズについては、「市長へのはがき」やタウンミーティングの実施等により、その把握に努めています。</li> <li>○ 市民と行政が協力してまちづくりを進めるためには、今後も、市民が必要とする情報を分りやすく提供するとともに、市民からの声や意見を聴取する機会を充実させ、市民と行政が情報を共有し、理解し合うことが重要です。</li> <li>○ また、パソコンや携帯電話などが普及し、市民の情報通信手段も多様化してきていることから、時代に即した手法で市政情報を提供することが求められます。</li> <li>○ 多くの情報を発信することは、行政が説明責任を果たす観点からも重要です。個人情報 の適正な管理に努めつつ、市政情報の適切な公開が求められます。</li> <li>○ 市民に伝える市政情報に加え、シティプロモーションの観点から、市外にも泉大津市の施策や取組などを発信し、市の認知度を高める必要があります。</li> </ul>

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
広報活動の充実	<p>伝えたい情報が効率良く伝えられ、かつ市民の関心を引く内容となるよう、情報内容の充実を推進します。</p> <p>また、すべての市民に市政情報を伝えられるよう、情報発信の環境整備・充実を図ります。</p> <p>特に広報紙については、全世帯への行き渡りを実現するために、より効果的な方法を検討します。</p> <p>さらに、交流や定住促進につながるシティブロモーションの推進に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民・学生・企業等と連携した情報収集体制の構築</li> <li>様々な媒体における情報内容の充実</li> <li>新しいSNS*の調査・研究と推進</li> <li>広報紙の配布方法と設置場所の検証</li> <li>PR冊子の作成とイベント・駅前などでの情報発信機会の拡充</li> </ul>
広聴活動の充実	<p>市民の市政に対する要望・ニーズを聴取し、施策や事業の達成や定着の状況を把握するため、意見交換会、市民アンケートなど、広聴の機会を拡充します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>出前講座など情報発信を通じた市民の意見を聴取する機会の充実</li> <li>市長への手紙など市民が市政に提言できる手段や手法の充実</li> <li>施策や事業の満足度や定着度を測るための市民向け各種調査の実施</li> <li>イベント、事業などでの新たな意見聴取機会の拡充</li> </ul>
情報の公開と管理	<p>情報公開や個人情報保護制度の適正な運用に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な情報公開の推進</li> <li>個人情報の適正な管理</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
<p>市民の一員として、地域に関心を持ち、情報収集するとともに、SNS等を活用し、地域の情報発信を積極的に行っています。</p> <p>各種会議への参加やアンケート調査などに積極的に協力し、意見の発信に努めます。</p>	<p>まちづくりを担う一員として、市の情報を地域住民に的確に伝達したり、団体が取り組む内容を積極的に情報発信します。</p>	<p>多様な媒体を活用し、市民が求める情報を分かりやすく提供します。また、市民の意見を幅広く聞くため、多様な機会を設けます。</p>

用語解説

SNS：参加するユーザーが互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活などを公開しあいながら、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型のWebサイトのこと。Social Networking Siteの略。

基本施策	政策
<h1>公共施設</h1>	健全な行財政と都市経営 に基づく市民サービス

## ●めざす姿

### 誰もが利用しやすく誰もが集える公共施設

市民の多様なニーズ、利用目的にも柔軟に対応できるよう、公共施設の複合化・多機能化が進んでおり、誰もが利用しやすく、質の高い公共施設サービスが提供されています。これにより、公共施設は市民活動や世代間交流の地域の拠点となっています。

●成果指標	単位	現状値		目標値	
				H31年	H36年
公共施設の利用しやすさや、サービスの内容に満足している市民の割合	%		H26年度		
この1年間に市の公共施設を1ヶ月に1度以上利用した市民の割合	%		H26年度		
公共施設における貸室等の稼働率	%	37.7	H24年度		
公共施設のバリアフリー化率	%	52.0	H26年		

## ●現況と課題

- 本市の公共施設の多くは、建築後30年以上が経過していることから、老朽化が進んでおり、今後、施設の改修や更新が必要となりますが、集中して更新時期を迎えるため、その対策も必要となります。
- また、近年、高齢化が進展する一方で、都市化の進行や核家族化などによりライフスタイルの多様化が進む中で、バリアフリー化や市民ニーズの変化に十分対応しきれておらず、今後とも対応が必要となります。
- 施設利用者については、公共施設の存続を望む声は強いですが、市民が日常的に利用する施設は限られており、利用者が少ない施設や当初の目的と現在の利用実態がかい離している施設もあることから、市民の利用頻度やニーズに合わせた公共施設とすることが必要となります。
- また、一方で公共施設は、市民のコミュニティ形成の場としての役割や、災害時には避難場所になるなど、防災拠点としての機能もあり、これらへの対応も必要となります。
- このため、今後の公共施設の整備にあたっては、老朽化・バリアフリー化対策のみならず、市民の多様なニーズや利用目的に柔軟に対応できる施設として整備する必要がありますが、厳しい財政状況の中、全ての施設を更新するには財源が不足しており、適正な配置による効率的な施設整備や維持管理が必要となります。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

泉大津市公共施設適正配置基本方針（案）

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
施設の複合化・多機能化の推進	公共施設を多様な市民が利用し、新たな市民の交流が生まれるようなコミュニティ形成の場とするため、公共施設のおかれた現状について、市民との情報を共有し、理解の促進を図りつつ、施設の複合化・多機能化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存施設の建替え、長寿命化改修、統廃合を計画的に推進するための取組</li> <li>誰もが利用しやすい施設とするためのバリアフリー化の推進</li> <li>将来推計人口を踏まえた公共施設総量の適正化</li> </ul>
施設の長寿命化・適切な維持保全の推進	施設の長寿命化や適切な維持保全により、今ある施設を活かし、公共施設にかかる費用の圧縮を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイクルコスト圧縮のための公共施設の長寿命化改修の推進</li> <li>公共施設の長寿命化を進めるための計画的で効率的な維持保全の実施</li> </ul>
民間事業者や市民との連携	多様化、高度化する市民ニーズに対応し、多くの人々が利用しやすい公共施設とするため、民間事業者が有する高度な専門知識や経営資源、市民団体などが有する地域に根ざしたノウハウなどを積極的に活用し、質の高い公共サービスを提供します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の活用や民間施設への移行などPPP（公民連携）による民間活力の導入</li> <li>市民ニーズをダイレクトに反映するための地域利用施設の地域移管の推進</li> <li>民間による公的サービスの展開</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
市民の財産である公共施設をいつまでも気持ちよく長持ちする様に大切に利用します。	鍵の開け閉めや清掃活動等、地域における公共施設の維持・管理等を行います。 公共施設の整備や管理運営に際し、PFI事業や指定管理者制度等により積極的に参加します。	公共施設を適切に維持管理するハード面の視点と、公共施設の複合化・多機能化、統廃合などについて、市民の合意を得ながら検討するソフト面の視点を持って、公共施設の適正配置を総合的、戦略的に推進します。

基本施策	政策
<h1>市民サービス</h1>	健全な行財政と都市経営 に基づく市民サービス

## ●めざす姿

### 満足を実感できる市民サービスの実現

迅速で確実な窓口対応と誰もが利用しやすい市民サービスの提供体制が充実するとともに、インターネット等による手続きの簡素化、合理化が進められています。

職員が「市民目線」に立った市民サービスを実践しており、身近な相談窓口として市民の信頼が高まっています。

●成果指標	単位	現状値	目標値	
			H31年	H36年
職員の市民への対応や接し方が良く、信頼できると思う市民の割合	%	H26年度		
市役所などでの各種申請や手続きがしやすいと思う市民の割合	%	H26年度		

## ●現況と課題

- 本市は、平坦で小さな市域であることから、市役所への来庁が比較的容易であり、行政サービスの提供に地域格差が生まれにくい一方、来庁者が集中することもあり、窓口が混雑し、待ち時間が長くなる場合があります。
- また、個人のニーズや価値観、生活様式が多様化する中、行政に求められるサービスも高度化しており、時間に縛られない行政サービスの提供に対応し得るコンビニエンスストアの活用や、窓口のワンストップ化等を検討していく必要があります。
- 現在、住民票や各種証明書の発行等の日曜開庁業務を行っているところですが、今後、国が導入を予定しているマイナンバー制度の活用や電子自治体の推進などにより、さらなる利便性の向上を図る必要があります。
- これまで、住民に身近な基礎自治体として、市民生活における各種相談業務に取り組んできました。今後も、社会環境の変化とともに、市民生活に関する相談件数は増加することが見込まれることから、一層の相談体制の充実が求められます。

(関連データ、図表など適宜追加)

●関係する市の条例・計画等

●施策の展開方向	●施策の内容	●取組の事例
市民対応と窓口でのサービスの向上	市民目線に立った対応や待ち時間の短縮に向けた取り組みを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親しみのもてる雰囲気づくりと迅速で確実な対応の実施</li> <li>・ 総合窓口化の検討</li> <li>・ わかりやすい案内表示や庁内レイアウト</li> <li>・ 職員の接遇能力向上のための各種研修の実施</li> </ul>
市民サービスの利便性の向上	事務手続きの簡素化、各種証明書等の発行にかかる利便性の向上を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各種証明書のコンビニ交付等の推進</li> <li>・ マイナンバー制度の有効活用</li> <li>・ 各種手続きのインターネット活用の推進</li> </ul>
相談体制の充実・強化	市民からの相談や要望などに対応する窓口の充実を図り、関係機関や関係各課との連携により、協力体制を強化します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民相談窓口の充実</li> <li>・ 関係機関や関係各課との連携体制の強化</li> </ul>

●協働の考え方

市民の役割	団体・事業者などの役割	行政の役割
市民と行政との最も身近な接点となる窓口において、市民ニーズを的確に伝えるなど、職員とのコミュニケーションに努めます。	関係団体においては、行政と連携し、市民の専門的な相談や要望への対応を図ります。	迅速で誰もが分かりやすい窓口対応やインターネット等による手続きの簡素化、合理化に努めます。

### 第3章 計画の推進

#### 第1節 計画推進体制

#### 第2節 進行管理のしくみ

#### 第 4 部 卷末資料

- ・ 計画策定経過
- ・ 策定組織
- ・ 審議会（条例、委員名簿、審議経過、諮問、答申）
- ・ 成果指標一覧